

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第54期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
【会社名】	株式会社インテージホールディングス
【英訳名】	INTAGE HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仁 司 与 志 矢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町 3 番地 インテージ秋葉原ビル
【電話番号】	03-5294-7411
【事務連絡者氏名】	取締役 竹 内 透
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町 3 番地 インテージ秋葉原ビル
【電話番号】	03-5294-7411
【事務連絡者氏名】	取締役 竹 内 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	60,232,755	61,387,014	63,279,218	65,571,087	67,099,910
経常利益 (千円)	4,952,553	4,073,829	3,543,273	4,131,017	5,753,864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,418,793	3,505,760	2,456,825	3,505,060	1,703,213
包括利益 (千円)	2,901,605	3,589,725	2,987,807	3,388,979	2,660,630
純資産額 (千円)	30,823,119	31,004,871	32,439,848	33,321,053	34,197,573
総資産額 (千円)	45,633,579	44,391,158	45,318,504	46,922,658	47,968,715
1株当たり純資産額 (円)	776.32	808.17	844.73	867.52	890.10
1株当たり当期純利益 (円)	86.31	91.21	64.47	91.83	44.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.76	69.32	71.07	70.60	70.90
自己資本利益率 (%)	11.31	11.45	7.80	10.73	5.07
株価収益率 (倍)	14.78	17.91	23.25	19.33	38.69
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,391,403	2,687,428	1,972,160	6,429,839	4,075,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	634,736	618,753	705,356	910,794	1,410,777
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,854,740	3,954,302	2,159,369	2,734,274	2,026,734
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,277,356	12,536,899	11,940,803	16,492,126	17,336,927
従業員数 (名) (注) 3	3,135 (449)	3,186 (430)	3,331 (390)	3,309 (381)	3,320 (370)

(注) 1. 第50期、第51期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第53期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	4,235,401	4,877,364	4,675,635	4,196,184	4,872,206
経常利益 (千円)	1,870,926	2,613,254	1,971,474	1,569,052	305,620
当期純利益 (千円)	1,722,872	3,104,095	2,107,072	1,409,314	99,547
資本金 (千円)	2,378,706	2,378,706	2,378,706	2,378,706	2,378,706
発行済株式総数 (株)	40,426,000	40,426,000	40,426,000	40,426,000	40,426,000
純資産額 (千円)	17,476,308	17,013,266	17,564,524	16,478,451	14,745,587
総資産額 (千円)	22,701,875	23,424,929	23,680,010	24,693,721	24,105,788
1株当たり純資産額 (円)	445.32	446.86	460.66	432.51	385.91
1株当たり配当額 (円)	38.00	42.00	43.00	45.00	48.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(22.50)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.49	80.76	55.29	36.92	2.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.98	72.63	74.17	66.73	61.17
自己資本利益率 (%)	9.52	18.00	12.19	8.27	0.64
株価収益率 (倍)	33.36	19.08	27.11	48.08	660.92
配当性向 (%)	87.38	52.01	77.77	121.89	1,839.08
従業員数 (名)	59	61	80	71	98
(注) 4 (1)	(1)	(1)	(1)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	84.72	110.51	104.58	125.27	125.15
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.58)	(123.91)	(155.61)	(161.99)	(232.08)
最高株価 (円)	1,925	1,740	2,298	1,917	2,044
最低株価 (円)	949	1,257	1,346	1,333	1,598

(注) 1. 2026年6月期の1株当たり配当額48円00銭のうち、期末配当額の24円00銭については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2. 第50期、第51期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1960年 3 月	東京都文京区にマーケティング・リサーチを目的として株式会社社会調査研究所を設立し、カスタムリサーチ事業とともに、調査対象を固定して継続的にデータ収集・分析を行うパネル調査事業をスタート。
1970年 4 月	本社を東京都田無市（現東京都西東京市）に移転。
1972年 9 月	株式会社ミック長野センター設立。（長野県長野市）
1986年 4 月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）設立。
1993年10月	株式会社ミック長野センターと合併。（注）
1996年 4 月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）の株式を取得。
1996年 4 月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）設立。
2000年 4 月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社の株式を取得し、子会社化。
2001年 4 月	商号を株式会社インテージに変更。
2001年 4 月	株式会社ミックビジネスサービス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリンクスに変更。
2001年 4 月	株式会社ミック長野システムズ（連結子会社）が商号を株式会社インテージ長野に変更。
2001年11月	ジャスダック市場へ上場。
2002年 1 月	株式会社エム・アール・エス（連結子会社）が商号を株式会社インテージリサーチに変更。
2003年 4 月	アイ・ピー・アール・ディー・ジャパン株式会社が商号を株式会社アスクレップに変更。
2005年11月	本社を東京都千代田区に移転。
2007年 3 月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2008年 1 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 4 月	株式会社インテージリンクス（連結子会社）が商号を株式会社インテージ・アソシエイツに変更。
2008年 7 月	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.（連結子会社）設立。
2009年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2009年10月	英徳知亞洲控股有限公司（連結子会社）の持分を取得し、同社及び上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）を子会社化。
2010年10月	ティー・エムマーケティング株式会社（連結子会社）が商号を株式会社アンテリオに変更。
2011年 1 月	上海聯恒市場研究有限公司（連結子会社）が商号を英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2011年11月	FTA Research and Consultant, LLC（連結子会社）の持分を取得し、子会社化。
2012年 8 月	株式会社医療情報総合研究所（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2012年 8 月	INTAGE INDIA Private Limited（連結子会社）を設立。
2012年12月	株式会社プラメド（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2013年 4 月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）を設立。
2013年 6 月	INTAGE SINGAPORE Private Ltd.（連結子会社）設立。
2013年10月	会社分割によりすべての事業を株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）に承継し持株会社制に移行。商号を株式会社インテージホールディングスに変更。
2013年10月	株式会社インテージ分割準備会社（連結子会社）が商号を株式会社インテージに変更。
2013年11月	PT. INTAGE INDONESIA（連結子会社）設立。
2014年 3 月	株式会社インテージ（連結子会社）が株式会社アクセス・ジェービー（連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2014年 4 月	株式会社インテージ長野（連結子会社）が商号を株式会社インテージテクノスフィアに変更。

年月	事項
2014年 7 月	FTA Research and Consultant, LLC (連結子会社) が商号をINTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANYに変更。
2014年 9 月	株式会社アンテリオ (連結子会社) がPlamed Korea Co., Ltd. (連結子会社) を設立。
2016年 4 月	株式会社インテージテクノスフィア (連結子会社) が、株式会社データエイジ (連結子会社) を設立。
2016年10月	INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合 (連結子会社) 設立。
2017年 4 月	株式会社インテージ (連結子会社) がINTAGE USA Inc. (連結子会社) を設立。
2018年 3 月	株式会社ビルドシステム (連結子会社) の株式を取得し、子会社化。
2018年 6 月	英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司 (連結子会社) が商号を英徳知市場諮詢(上海)有限公司に変更。
2018年 9 月	株式会社アスクレップが株式会社協和企画 (連結子会社) の株式を取得し、子会社化。
2018年10月	株式会社インテージテクノスフィア (連結子会社) が、エヌ・エス・ケイ株式会社 (連結子会社) の株式を取得し、子会社化。
2019年 4 月	株式会社アンテリオ (連結子会社) が株式会社アスクレップを吸収合併し、商号を株式会社インテージヘルスケアに変更。
2020年 3 月	株式会社デタスプリング (連結子会社) の株式を取得し、同社及び海外子会社を子会社化。
2020年 6 月	株式会社アクセス・ジェービー (連結子会社) が商号を株式会社インテージクオリスに変更。
2021年 5 月	株式会社リサーチ・アンド・イノベーション (連結子会社) の株式を取得し、子会社化。
2021年 7 月	株式会社医療情報総合研究所 (連結子会社) が商号を株式会社インテージリアルワールドに変更。
2021年 9 月	英徳知市場諮詢(上海)有限公司 (連結子会社) がSHANGHAI HARVEST MARKET CONSULTING Co.,Ltd. (連結子会社) の持分を取得し、子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	株式会社NTTドコモによる株式公開買付けにより、同社及びNTT株式会社が当社の親会社へ異動。
2024年 6 月	英徳知亞州控股有限公司 (連結子会社) を清算。
2024年 7 月	株式会社ドコモ・インサイトマーケティング (連結子会社) の株式を取得し、子会社化。
2024年 7 月	株式会社インテージ (連結子会社) が株式会社インテージクオリス (連結子会社) を吸収合併。
2024年 9 月	株式会社インテージヘルスケア (連結子会社) がCRO事業をアルフレッサホールディングス株式会社に譲渡。
2025年 7 月	株式会社インテージテクノスフィア (連結子会社) が株式会社データエイジ (連結子会社) を吸収合併。

(注) 株式会社社会調査研究所は、株式会社ミック長野センターと合併、株式会社ミック長野センターを存続会社とし、その後、商号を株式会社社会調査研究所に変更し、本社所在地を東京都田無市(現東京都西東京市)に移しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社インテージホールディングス)、連結子会社28社及び持分法適用会社2社により構成されています。主要な事業は、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」、「ビジネスインテリジェンス」からなります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) マーケティング支援(消費財・サービス)

マーケティング支援(消費財・サービス)事業では、一定数の消費者や店舗などから定期的にデータを収集・加工しお客様に調査データを提供するパネル調査や、独自に収集した各種データをもとに分析や解析等を行いお客様のマーケティングの課題に応えるカスタムリサーチ、コミュニケーションサービス等を展開しています。

主要な事業内容	主要な会社
パネル調査 カスタムリサーチ コミュニケーションサービス	(株)インテージ(連結子会社) (株)インテージリサーチ(連結子会社) (株)リサーチ・アンド・イノベーション(連結子会社) (株)ドコモ・インサイトマーケティング(連結子会社) 英徳知市場諮詢(上海)有限公司(連結子会社) SHANGHAI HARVEST MARKET CONSULTING Co.,Ltd.(連結子会社) INTAGE(Thailand) Co.,Ltd.(連結子会社) INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY(連結子会社) INTAGE INDIA Private Limited(連結子会社) INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社) PT. INTAGE INDONESIA(連結子会社) INTAGE USA Inc.(連結子会社) (株)データスプリング(連結子会社) dataSpring Korea Inc.(連結子会社) dataSpring Global Research USA, Inc.(連結子会社) dataSpring Singapore PTE LTD(連結子会社) dataSpring Philippines, Inc.(連結子会社) 上海道道永泉市場調査株式会社(連結子会社)

(2) マーケティング支援(ヘルスケア)

マーケティング支援(ヘルスケア)事業では、主に製薬企業に対して、医療用医薬品に関する医師の処方実態や医療消費者の行動に関する調査、プロモーション活動の評価など、幅広い調査・分析サービス、及び、一般用医薬品に関する小売店の販売データや購買履歴を活用したパネル調査、カスタムリサーチ等を提供しています。

主要な事業内容	主要な会社
一般用医薬品・医療用医薬品等の市場調査 医療に係るプロモーション 処方情報分析	(株)インテージヘルスケア(連結子会社) (株)協和企画(連結子会社) (株)インテージリアルワールド(連結子会社) (株)プラメド(連結子会社) Plamed Korea Co., Ltd. (連結子会社)

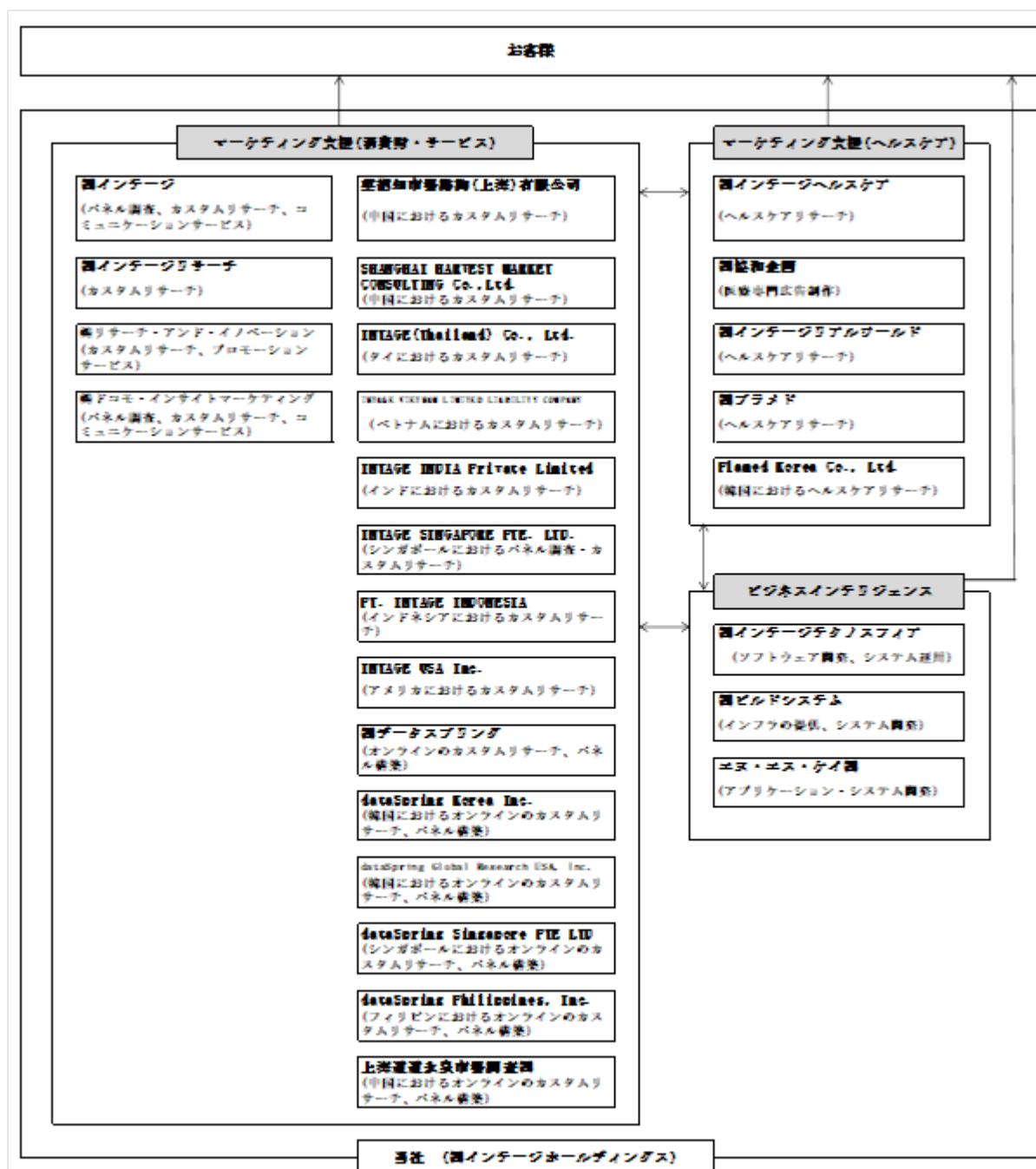
(3) ビジネスインテリジェンス

ビジネスインテリジェンス事業では、システムの開発・運用、BPO、ソフトウェアの開発・販売、データセンター運用等を主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセスの改善支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発も行っています。

主要な事業内容	主要な会社
システムの開発・運用 BPO ソフトウェアの開発・販売 データセンターの運用	(株)インテージテクノスフィア(連結子会社) (株)ビルドシステム(連結子会社) エヌ・エス・ケイ(株)(連結子会社)

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1.～は、サービス、データ等の提供を承けております。
2.上記図のほかに、シェアード・サービス運営を行うインテージ・アソシエイト及びベンチャー企業への投資活動を行うINTAGE Open Innovation投資事業を運営責任組合があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) NTT(株) (注) 3	東京都千代田区	937,950,000	基盤的研究開発及び 同社グループ会社へ の助言、あっせん等	(51.0) 〔 51.0 〕	該当事項なし
(株)NTTドコモ	東京都千代田区	949,679,500	移動通信サービス 及びスマートライフ 領域サービス	(51.0)	当社は同社へ資金を寄託しており ます。
(連結子会社) (株)インテージ (注) 4、5	東京都千代田区	450,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 役員の兼任等...あり
(株)インテージリサーチ	東京都東久留米市	40,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔 100.0 〕	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりＣＭＳで資金を借 り入れております。
(株)リサーチ・アンド・イノベ ーション	東京都港区	10,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	61.4 〔 61.4 〕	当社は同社にＣＭＳで資金を貸し 付けております。
(株)ドコモ・インサイトマーケ ティング (注) 4	東京都豊島区	350,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔 100.0 〕	該当事項なし
(株)インテージヘルスケア (注) 4、5	東京都千代田区	145,400	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0	当社は同社よりＣＭＳで資金を 借り入れております。 役員の兼任等...あり
(株)協和企画	東京都千代田区	40,700	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 〔 100.0 〕	役員の兼任等...あり
(株)インテージリアルワールド	東京都千代田区	188,250	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 〔 100.0 〕	当社は同社よりＣＭＳで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
(株)ブラメド	京都府京都市	90,000	マーケティング支援 (ヘルスケア)	100.0 〔 100.0 〕	当社は同社よりＣＭＳで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
(株)インテージテクノスフィア (注) 4	長野県長野市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 当社は同社よりＣＭＳで資金を借 り入れております。 役員の兼任等...あり
(株)ビルドシステム	東京都千代田区	50,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 〔 100.0 〕	該当事項なし
エヌ・エス・ケイ(株)	長野県長野市	22,000	ビジネスインテリ ジェンス	100.0 〔 100.0 〕	役員の兼任等...あり
(株)データスプリング	東京都千代田区	50,000	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔 0.1 〕	当社は同社にＣＭＳで資金を貸し 付けております。 役員の兼任等...あり
(株)インテージ・アソシエイツ	東京都千代田区	30,000	シェアード・サービ ス業務	100.0	当社は同社へ設備を賃貸しており ます。 役員の兼任等...あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) INTAGE Open Innovation投資事 業有限責任組合 (注) 4	東京都港区	3,553,130	ベンチャー企業への 投資	96.0	該当事項なし
英徳知市場諮詢(上海) 有限公司	中国上海市	17,192 千元	マーケティング支援 (消費財・サービス)	90.0	該当事項なし
SHANGHAI HARVEST MARKET CONSULTING Co.,Ltd.	中国上海市	500 千元	マーケティング支援 (消費財・サービス)	51.0 〔51.0〕	該当事項なし
INTAGE(Thailand) Co.,Ltd. (注) 4	タイバンコク市	105,000 千バーツ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	該当事項なし
INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン市	16,021,029 千ベトナムドン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	当社は同社に資金を貸し付 けております。
INTAGE INDIA Private Limited (注) 4	インド ニューデリー市	325,000 千インドルピー	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.1 〔1.0〕	当社は同社に資金を貸し付 けております。
INTAGE SINGAPORE PTE. LTD. (注) 4	シンガポール シンガポール市	5,200 千シンガポールドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0	該当事項なし
PT. INTAGE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	8,000,000 千インドネシアルピア	マーケティング支援 (消費財・サービス)	60.0	該当事項なし
INTAGE USA Inc.	アメリカ カリフォルニア州	500 千ＵＳドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔100.0〕	当社は同社に資金を貸し付 けております。
dataSpring Korea Inc.	韓国ソウル特別市	500,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (消費財・サービス)	98.0 〔98.0〕	該当事項なし
dataSpring Global Research USA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	50 千ＵＳドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔100.0〕	該当事項なし
dataSpring Singapore PTE LTD	シンガポール シンガポール市	1,153 千ＵＳドル	マーケティング支援 (消費財・サービス)	100.0 〔100.0〕	当社は同社に資金を貸し付 けております。
dataSpring Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	2,300 千フィリピンペソ	マーケティング支援 (消費財・サービス)	99.8 〔99.8〕	該当事項なし
上海道道永泉市場調査株式会社	中国上海市	1,000 千元	マーケティング支援 (消費財・サービス)	75.0 〔75.0〕	該当事項なし
Plamed Korea Co., Ltd.	韓国ソウル特別市	350,000 千韓国ウォン	マーケティング支援 (ヘルスケア)	51.0 〔51.0〕	該当事項なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)プログラミングファスト	福井県福井市	64,850	マーケティング支援 (消費財・サービス)	35.6 [35.6]	該当事項なし
(株)高速屋	神奈川県川崎市	100,000	ビジネスインテリ ジェンス	40.0	該当事項なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、一部の関係会社を除き、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の〔内書〕は間接所有を示しております。

3. 有価証券報告書の提出会社です。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)インテージ及び(株)インテージヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)インテージ	(株)インテージヘルス ケア
(1) 売上高 (千円)	37,257,986	8,859,377
(2) 経常利益 (千円)	1,610,484	2,012,284
(3) 当期利益又は 当期純損失() (千円)	92,730	1,376,619
(4) 純資産額 (千円)	8,213,344	9,342,252
(5) 総資産額 (千円)	14,922,509	10,762,832

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営の基本方針

当社グループでは、以下の「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としています。

< THE INTAGE GROUP WAY >

[グループビジョン]

知る、つなぐ、未来を拓く

Know today, Power tomorrow

お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

[行動指針]

1. 最適を探求せよ！ 常に、相手にとっての最適を考え抜け。
2. 品質にこだわれ！ 期待を超える品質を追求し、適切な利益を実現せよ。
3. 責任を全うせよ！ 仕事に情熱を持ち、自分の責任としてやり遂げよ。
4. 変化に柔軟であれ！ 多様な価値観を受け入れ、変化に対応せよ。
5. 挑戦を楽しめ！ 前例にとらわれず、新たな挑戦をし続けよ。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当連結会計年度である2026年6月期を最終年度とする第14次中期経営計画（3か年）を推進してまいりました。本計画では、グループ基本方針として「Data + Technology企業としてのNew Portfolioへ-新たな価値発揮の創出-」を掲げ、人口減少・高齢化社会、そして、デジタル社会の進展を機会ととらえ、社会的ロスをなくし、便利で豊かな社会の実現に向けて、マーケティングインテリジェンス（以下MI）、ビジネスインテリジェンス（以下BI）の単体機能提供からMIとBIを融合させたサービスを提供する企業 = Data + Technology企業として、新たな価値発揮を創出してまいりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第14次中期経営計画（3か年）の最終年度となる当連結会計年度において、「Data + Technology企業としてのNew Portfolioへ - 新たな価値発揮の創出 -」をグループ基本方針として掲げ、人口減少・高齢化社会、そして、デジタル社会の進展を機会と捉え、社会的ロスをなくし、便利で豊かな社会の実現に向けてマーケティングインテリジェンス（以下「MI」といいます。）、ビジネスインテリジェンス（以下「BI」といいます。）の単体機能提供からMIとBIを融合させたサービスを提供する企業 = Data + Technology企業として、新たな価値発揮を創出してまいりました。

当社グループのお客様にとっては、中東情勢や金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある中、国内の少子高齢化・労働人口の減少や世界的な物価高などの社会経済環境の変化、生活者の意識や価値観、ライフスタイル、購買行動の変化に加え、グローバルな産業構造の変革が加速しております。

さらに、生成AIをはじめとする先端技術の爆発的な普及と社会実装は、従来のビジネスモデルや競争環境を急激に変容させつつあります。お客様の抱える課題は多角化・複雑化し、事業環境は激しく変貌し続けていると当社グループは認識しております。

こうした状況の中、当社グループは、2027年6月期から2031年6月期までの5か年を対象とする第15次中期経営計画を策定し、本計画のグループ基本方針を「Technology Based Insightを成長エンジンに、新たな価値創造へ～ヒトとデータとテクノロジーで意思決定のインフラへ～」といたしました。従来のマーケティング支援の持続的な成長に加え、データ、テクノロジーを活用したお客様の意思決定支援での飛躍的な成長を積み上げることで企業価値を大きく向上させていくことを目指します。

当社グループでは、従来の業界別セグメント体制から事業モデル別セグメント体制へ再編し、リサーチのノウハウの「深化」と「テクノロジー化」で事業成長を目指す『Insightセグメント』と、お客様ビジネスの「仕組み化」と「データ活用支援」で事業成長を目指す『Data Techセグメント』の両翼でグループの総合力を高めてまいります。また、経営資源の最適配分と構造改革を図るためグループ全体を最適化する経営体制への移行を推進し

てまいります。併せて、株式会社NTTドコモとの連携を引き続き推進し、新しい価値創出に取り組めます。

当社グループは、安定的な財務基盤に基づく資本政策の強化、サステナビリティの取り組み、特に人的資本をはじめとした非財務資本の質的向上のための施策等に取り組んでまいります。

資本の最適な分配については中長期的な企業価値向上と財務の健全性維持の両立を図るべく、以下の通り推進いたします。

() 株主還元

-DOE（純資産配当率）5.0%を下限、累進的配当政策、機動的な自己株式の取得

() 投資

-既存事業の基盤強化に加え、今後の成長ドライバーとなるデータ・テクノロジー領域への重点的な資本投下

() 財務基盤

-本業の稼ぐ力（営業キャッシュ・フロー）の強化と、非事業資産の売却等を通じた十分な投資原資の確保

-運転資金の最適化や適切なレバレッジ（借入）の活用による、強固かつ柔軟な財務基盤の維持

また、当社グループは持続可能な社会の実現と企業価値向上を両立するため、サステナビリティの取り組みを重要課題として認識しております。第15次中期経営計画において非財務項目を設定し、気候変動に関する企業の社会的役割を果たすとともに、企業成長の源泉である人材の活躍およびその環境作りに取り組み、リスクマネジメントの徹底やコンプライアンスの遵守など更なるコーポレートガバナンスの推進を目指しています。あわせてインテージグループらしさを活かした社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な成長の実現に貢献してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営のよりどころとし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として、当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業活動の持続的な成長・ビジネス価値の成果を示す売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。また、人的価値向上の観点から一人当たり利益の成長率、加えて資本効率を意識した経営の観点からROEについても重要な指標としてとらえております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

インテージグループは、コーポレートアイデンティティーであるTHE INTAGE GROUP WAYのもと、さまざまなステークホルダーと誠実に向き合い、信頼のおける経営を目指すとともに、事業活動を通じて、社会と企業の持続的な発展に貢献していくことを理念としサステナビリティへの取り組みを重要課題と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ全般に係るテーマに関して検討し年に1回以上取締役会に報告する体制としております。取締役会は、サステナビリティ委員会による報告を受け、サステナビリティに関する執行側の取り組みを監督しています。委員会においては、中期経営計画で設定した非財務項目に関するデータ及び取り組みの共有や取りまとめ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の課題抽出、それらに関する内外の啓蒙を含む施策の策定、必要に応じてグループ会社における実行などについて、連携を図り運用しています。

2026年6月期においてサステナビリティ委員会は年7回開催され、委員会で議論・検討・決定した第15次中期経営計画の非財務項目並びに中計非財務目標に係るKPI（重視する指標）やモニタリングデータ及び具体的な取り組み等について、取締役会に年1回報告いたしました。

2026年8月、当社は第15次中期経営計画を公表いたしました。合わせて、上記の第14次中期経営計画の非財務項目について、サステナビリティ委員会における検討を通じ、ESGの区分による項目およびKPI（重視すべき指標）、モニタリングデータ等について内容の見直しを図りました。第15次中期経営計画の5年間（2027年6月期～2031年6月期）において、定めた経営戦略と連動したサステナビリティ戦略を実行してまいります。

戦略

当社グループは、基本となる社会的責任を全うしつつ、ステークホルダーとの対話を通じて、インテージグループらしさを活かした社会的課題の解決に取り組み、企業と社会の持続的な相乗発展を目指しています。これらの会社の意思及び経営上の重要な課題を明確化するものとして、SDGs宣言及びマテリアリティを特定しております。

SDGs宣言の全文及びマテリアリティの詳細については、当社ウェブサイトにおいて開示しています。

（URL <https://www.intageholdings.co.jp/sustainability/group/>）



また、当社グループでは、中期経営計画において、上記のマテリアリティに関連する目標や取り組みをESG（環境・社会・ガバナンス）の各区分に基づき定めており、各目標や取り組みをグループ全体で推進することで、上記のSDGs宣言で示した健やかで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

第14次中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期）において定めたESG（環境・社会・ガバナンス）の主な取り組みの内容は、下記の通りです。

（環境：Environment）

当社グループは、気候変動による事業への影響に適応するとともに、電気使用量の削減をはじめ、労働環境の効率化や省エネの推進により、オフィスのCO2排出量を抑制し、あわせて紙の使用量削減やリサイクル、グリーン購入の推進など、企業活動に伴い発生する環境負荷の低減に取り組んでいます。また、気候変動がビジネス及び社会全体に与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）に基づく取り組みを推進し、開示の充実化に努める。

（社会：Social）

当社グループでは、「人」を重視する考え方を基本とし、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが活躍できる企業を目指して、変わり続ける社会に対応する柔軟な働き方を追求しています。多様な価値観と背景を持つ社員が、お互いを理解し、協働・共創することで、活躍と成長の機会を創出することを目指す。

（ガバナンス：Governance）

当社は2016年6月17日付で「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定いたしました。本基本方針は、当社が、その企業理念である「THE INTAGE GROUPWAY」のもと、遵法精神にのっとり健全な事業活動を進めることを通じて企業価値の向上を実現していくために、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を示すことを目的としたもの。

第14次中期経営計画の取り組み状況や環境変化への対応を踏まえた見直しを検討し、2026年8月には第15次中期経営計画（2027年6月期から2031年6月期）の非財務項目を公表いたしました。ESG（環境・社会・ガバナンス）の区分は継続し、環境についてはCO2排出量に関して日本政府の目標の反映を行ったほか、社会については人材戦略を軸とした企業成長のための人の活躍・個人の活躍・多様な人を前提とした環境づくりを項目として設定し、ガバナンスについては取締役会の実効性向上やリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関して実態を踏まえた見直しを行いました。

リスク管理

当社グループでは、マネジメント基本書において、事業活動における意思決定や業務遂行など、目標の達成に影響を与える事象について、目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、その対応を計画し実行することと定めております。また、当社グループで働く社員一人一人の価値発揮、企業の社会的責任としての気候変動への取り組み、事業や経営の推進を支えるガバナンス体制の強化は、いずれも企業価値の最大化を目指すにあたってのリスク及び機会への必要な対応であると整理しています。

当社グループにおいて発生するリスク事項については、内容に応じ、コンプライアンスの推進を担う内部統制推進委員会及び危機対策委員会とも連携しながら、必要な対策を実施してまいります。

サステナビリティ委員会は取締役等が委員長及び副委員長を務めており、委員会において検討された課題やモニタリングすべきデータやテーマの設定等について、年に1回以上、取締役会に報告し意見のフィードバックを得ております。

2026年6月期においては、前述のマテリアリティ並びに下記の「指標及び目標」において記述しているESG（環境・社会・ガバナンス）の区分に基づいた各指標及び目標に関する当社グループにおけるKPI（重視する指標）について、第15次中期経営計画の策定と連携し、非財務項目及びモニタリングデータや取り組みの設定等を検討の上、社会あるいは事業を取り巻く環境変化への対応も含め、インテージグループのサステナビリティに関するリスクや課題洗い出しと優先付けを行い、各項目の内容を決定いたしました。

リスク管理の具体例として、企業のESGリスク管理・評価に使用されるEcoVadis（企業のサステナビリティ向上を目的としたCSR/サステナビリティ評価機関）の評価取得や、環境対応のデータ提出などが顧客との事業継続の条件や要件として求められるケースが出てきていることから、委員会において事業継続あるいは新規の事業創出の観点のリスクとして捉え、全社的な対応を実施しております。

このように、グループ内におけるサステナビリティ課題を集約し対応を検討した上で、内容を定期的に取り締役会へ報告することをもって、当社グループに影響を及ぼすと考えられるリスクや機会の観点を踏まえ、評価・監督を行うプロセスを構築していると考えます。

指標及び目標

当社グループでは、第14次中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期）において、ESG（環境・社会・ガバナンス）の区分に基づき、以下の指標及び目標を定めており、施策を進めていました。

サステナビリティ委員会においては、中期経営計画の期間においてグループ経営上のリスク及び機会の観点から重要視する項目を定め、取締役会においてそれらの監視・監督を行うため、下記の区分に基づくKPI（重視する

指標)及びそれに紐づく具体的な取り組み例・モニタリングデータの設定の検討を行い、各項目のデータや事例を収集し、取締役会に報告しております。また、取締役会のモニタリング・評価を受け、フィードバックされた内容をサステナビリティに関する各種施策に活かしております。

区分	指標・目標	KPI(重視する指標)
環境 (Environment)	CO2排出量を46%削減 (2030年目標 2013年比) (パリ協定における日本の目標設定を参考にしたもの)	2025年度までに40%削減
	再生可能エネルギー使用率100% (2030年目標) (パリ協定における日本の目標設定を参考にしたもの)	再生可能エネルギー活用の着手
	TCFDの対応 (気候変動が事業に及ぼす影響を評価・管理)	毎年のCDPにおけるスコア取得及びスコアC以上の維持
社会 (Social)	提供価値 (クライアントの信頼、プロフェッショナル리티の発揮、生産性・付加価値、セキュリティ/コンプライアンス意識など)	・顧客提供価値指標90%以上(1) ・データ活用を通じた顧客や社会の課題解決ビジネスの拡大
	エンゲージメント (ビジョンの実践、成長実感、達成感、心理的安全性、チャレンジ風土など)	・社員の成長実感指標40%以上(2) ・ビジョン認知度・共感度100%(3)
	多様性 (性別構成、一般/幹部職構成、年代別構成、中途採用比率など)	・女性幹部職比率30%以上(4) ・育児休暇取得者数の増加 ・障害者法定雇用率の充足 ・退職者の声を活かした人材育成施策の推進
ガバナンス (Governance)	取締役会の構成の最適化 (取締役の果たす役割の明確化による実効性の向上)	-
	リスクマネジメントの徹底	-
	コンプライアンスの順守	-

- 1 当社グループで実施するIMR-CS調査「顧客期待充足度(総合)」でグループ全体で「期待通り」及び「期待以上」を合わせた割合
- 2 社員調査(グループサーベイ)設問『あなたは、仕事を通じて自分自身が成長している。』
- 3 社員調査(グループサーベイ)設問『あなたは、このグループビジョンをどのように理解・解釈していますか。』ビジョンが「分からない、知らない、意識していない」等を除いた回答数の割合
- 4 グループ全体(国内連結子会社)

2026年8月には、第15次中期経営計画(2027年6月期から2031年6月期)の非財務項目を公表いたしました。サステナビリティ委員会において、第14次中期経営計画期間における状況および環境変化を踏まえた検討を行い、非財務項目ならびにKPI(重視する指標)およびモニタリングデータを設定いたしました。今後もこれらの報告ならびにサステナビリティ全般に係るテーマに関して検討した内容について取締役会に報告し、各施策や取り組みに活かしてまいります。

第15次中期経営計画の非財務目標の詳細については、当社ウェブサイトにおいて開示しています。(URL <https://www.intageholdings.co.jp/company/strategy/>)

(2) 気候変動に関する事項

ガバナンス

企業として気候変動への対応が重要であるとの認識のもと、前述のサステナビリティ委員会において、気候変動が当社グループのビジネス及び社会全体に与える影響の把握を始めとしたTCFDに基づく取り組み及び格付けに係る状況報告、労働環境の効率化や省エネの推進によるオフィスのCO2排出量の抑制など、企業活動に伴い発生する環境負荷の低減の取り組みについても情報収集及び施策の検討を行い、必要に応じ取締役会において報告いたします。

戦略

TCFD提言を踏まえ、気候変動が当社グループに与えるリスク及び機会の特定を行いました。全ての開示セグメントの基幹会社を対象に気候変動が与える影響について、リスクと機会の視点からヒアリングを実施し、その

後、取締役会でのディスカッションを経て、気候変動が当社の事業活動に与えるリスク（移行リスク（主に1.5/2シナリオ）及び物理的リスク（主に4シナリオ）並びに機会を特定し、当社ウェブサイトにて開示しております。（URL <https://www.intageholdings.co.jp/sustainability/environment/>）

当社グループにとって気候変動による直接的な事業への影響は限定的であると想定している一方で、生活者の気候関連による消費行動等の変化に伴う既存サービスの需要低下に伴った取引先の収益悪化による業務委託の減少といったリスクや、気候変動に伴う生活者の意識の高まりや行動変容により、取引先の分析等のニーズの発生による業務委託の増加といった機会など、気候変動が顧客企業の事業活動に影響を及ぼすことによる、間接的な事業への影響は相対的に大きいものと整理しており、今後は、グループ全体で気候変動に対応する各種取り組みを検討・推進していくことで、リスクを最小限に抑え、機会を生かすことで、持続的かつ更なる成長を果たすことができると考えています。

また、2026年6月期においては、中期経営計画の環境項目について、国内外の気候変動を取り巻く環境および自社の排出量等の状況を踏まえ、第15次中期経営計画の内容見直しを行ったほか、中期経営計画の目標に据えている再生可能エネルギーの対応に関し、非化石証書の購入に向けた検討を進めました。

指標及び目標

当社グループにおける温室効果ガス排出については、当社グループの事業活動に関連するサプライチェーンで排出される温室効果ガスについて、Scope 1～3の区分による排出量を把握し、当社ウェブサイトにて開示しております。（URL <https://www.intageholdings.co.jp/sustainability/environment/>）

把握したデータは、日本政府が定めた目標を参考にし、第14次中期経営計画における非財務目標の環境項目において定めた、CO2排出量の46%削減、再生可能エネルギー使用率100%に向けて取り組むべき施策についての進捗、今後の削減見通し及び具体的な対応策などを、サステナビリティ委員会において検討しております。

(3) 人的資本に関する事項

戦略

当社グループは、グループビジョン「Know today, Power tomorrow」の実現に向け、グループ社員一人ひとりが個として価値を発揮し、多様性の中で仲間とともに価値を最大化することを重視し、自由闊達な企業風土・文化を醸成していきます。

これらの実現に向け、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが活躍できる企業を目指して、変わり続ける社会に対応する柔軟な働き方を追求しております。多様な価値観と背景を持つ社員が、お互いを理解し、協働・共創することで、活躍と成長の機会を創出することを目指しております。

上記の考えのもと、当社グループは、第15次中期経営計画では「Technology Based Insightを成長エンジンに、新たな価値創造へ～ヒトとデータとテクノロジーで意思決定のインフラへ～」を基本方針に掲げています。当計画では「ヒト」を経営の根幹と位置づけ、グループ最大の資本である人的資本の価値を最大化することが、持続的な企業価値向上に直結するとの方針のもと、人材戦略を推進しております。

第15次中期経営計画では、非財務項目のうち人的資本に関するテーマとして、「人の活躍を事業を拓く力に」、「自ら実力開花へ」、「多様な人が活躍できる環境づくり」の3つを掲げ、それぞれのテーマに沿った人材育成や社内環境整備に関する施策を実施しております。

（人の活躍を事業を拓く力に）

人の活躍が事業の発展に直結するという考えのもと、人材の能力が最大限に発揮される機会の提供とその発揮が事業の発展に繋がるための各種施策に取り組んでおります。具体的には、社内公募制度「グループジョブチャレンジ」の実施等、価値発揮のための多角的な施策を推進しております。

（自ら実力開花へ）

従業員の個人の働きがいや成長実感を高めるため、能動的な挑戦や学びを支援する施策に取り組んでおります。具体的には、等級に応じた成長支援のための研修、グループ内の異業種・異職種の従業員の対話によりナレッジを共有する「グループ横断交流会」等、従業員の成長に対する意欲と実感を高める施策を推進しております。

（多様な人が活躍できる環境づくり）

より多く人材が活躍し、企業の持続的成長を生み出すための組織・環境づくりを推進しており、性別・国籍・新卒/中途入社等の違いによらず、社員の意欲と実績を前提とした活躍の機会を広く設けるております。具体的には、各種社内制度の整備、国内外すべてのグループ会社社員が利用できるコミュニケーション環境の整

備、フルフレックス勤務やリモートワークの整備等、多様な人材の多様な働き方を実現するための施策を推進しております。

さらに、人材のグループ全体での最適化やシナジーによる価値発揮を加速させるため、独自の社員意識調査（IMR）、従業員のコンディションデータの統合・分析等を通じたデータドリブンな人材戦略を展開し、人的資本の価値を持続的に高めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、人材戦略に基づく施策の進捗および成果を可視化・検証するための指標を継続的に把握しております。

第15次中期経営計画においては、非財務項目テーマに基づき以下のものを重要指標として位置付けております。なお、各重要指標に関する数値目標は設定しておりませんが、現状の実績値を維持・向上させることを目標に各種施策を推進しております。

（人の活躍を、事業を拓く力に）

社員一人ひとりがグループの目指す方向性（ビジョン）を深く理解し、自身の業務が顧客や社会への高い価値提供に繋がっていると実感することが、主体的に事業を牽引し、新たな価値を創造する原動力となるため、以下の指標を設定しております。

- ・「グループビジョンへの共感/実践」（注１）
- ・「顧客提供価値への誇り」（注２）

（自ら実力開花へ）

従業員が自律的に挑戦し、学び続ける組織風土を構築するためには、日々の業務を通じて自身の専門性が発揮できているという手応えや、確かな自己成長を感じられることが不可欠であるため、以下の指標を設定しております。

- ・「仕事を通じた成長実感」（注３）
- ・「業務におけるプロフェッショナル리티の発揮実感」（注４）

（多様な人が活躍できる環境づくり）

多様な価値観や背景を持つ人材の活躍こそが企業の持続的成長の源泉であるという考えのもと、その中核的な指標として、属性に関わらず誰もがリーダーシップを発揮し、活躍できる環境の整備状況を測るため、以下の設定しております。

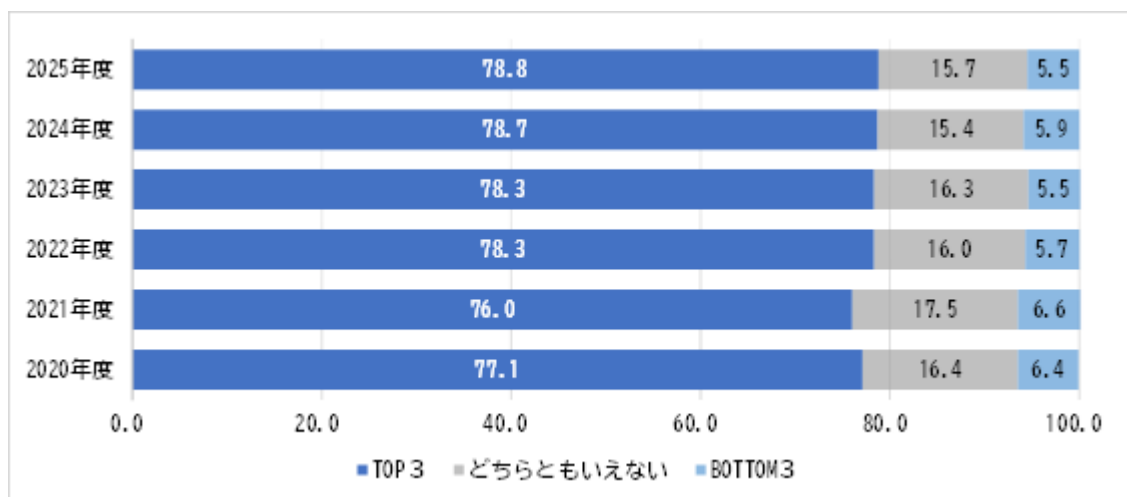
- ・女性活躍推進に関する状況（注５）

（注１）「グループビジョンへの共感/実践」の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ビジョンへの共感/実践（％）	94.5	95.4	95.2	95.5	95.1

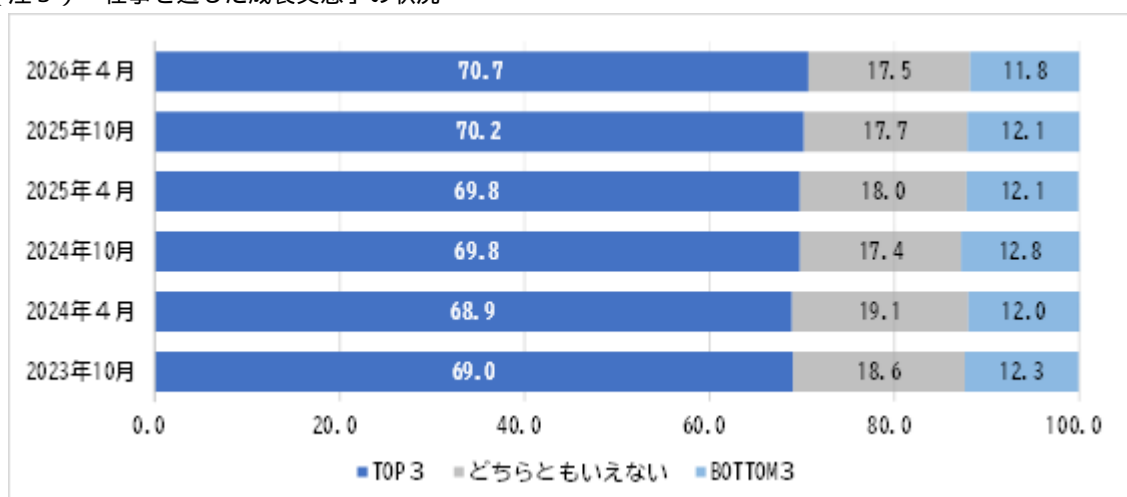
- 1 集計対象は国内外の全グループ会社となります
- 2 ビジョンへの共感/実践については、「グループビジョンをどのように理解・解釈しているか」という質問（記述式）において、ビジョンが「分からない、知らない、意識していない」等を除いた回答数の割合となります

（注２）「顧客提供価値への誇り」の状況



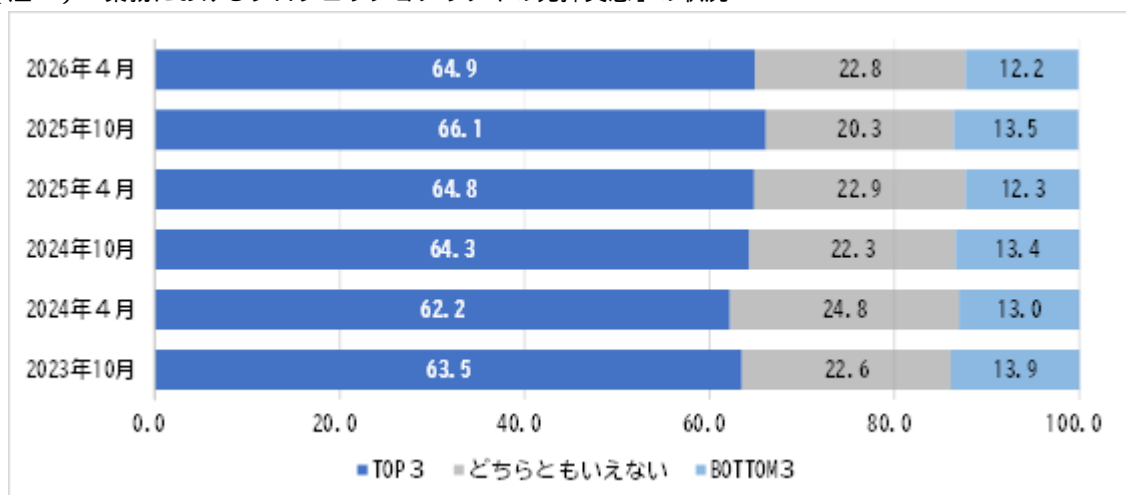
- 1 集計対象は国内外の全グループ会社となります
- 2 顧客提供価値への誇りについては、「インテージグループがお客さまに提供している価値に誇りを感じますか」について、7段階（非常にそう思う～全くそう思わない）で質問し、そのTOP 3（「非常にそう思う」「そう思う」「まあそう思う」）、どちらともいえない、BOTTOM 3（「あまりそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」）の割合となります

（注3）「仕事を通じた成長実感」の状況



- 1 集計対象は国内外の全グループ会社となります
- 2 成長実感については、「仕事を通じた成長実感」について7段階（非常にそう思う～全くそう思わない）で質問し、TOP 3（「非常にそう思う」「そう思う」「まあそう思う」）、どちらともいえない、BOTTOM 3（「あまりそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」）の割合となります

(注4)「業務におけるプロフェッショナル리티の発揮実感」の状況



- 1 集計対象は国内外の全グループ会社となります
- 2 プロフェッショナル리티の発揮については、「業務におけるプロフェッショナル리티の発揮実感」について7段階（非常にそう思う～全くそう思わない）で質問し、TOP 3（「非常にそう思う」「そう思う」「まあそう思う」）、どちらともいえない、BOTTOM 3（「あまりそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」）の割合となります

(注5) 女性活躍推進に関する状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性従業員比率（％）	49.4	50.8	51.0	51.3	51.3	52.4
新卒採用における女性比率（％）	49.2	51.9	57.1	50.0	54.5	53.6
女性管理職比率（％）	23.3	24.7	25.6	27.3	28.2	29.5
女性役員比率（％）	15.6	14.6	14.1	16.5	16.0	16.1

- 1 2020年度から2021年度の集計対象会社は(株)インテージホールディングス、(株)インテージ、(株)インテージリサーチ、(株)インテージヘルスケア、(株)インテージテクノスフィア、(株)インテージ・アソシエイツ、2022年度より集計対象会社は国内連結子会社としております
- 2 各数値はそれぞれの事業年度末のものとなります
- 3 女性管理職比率は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります
- 4 役員とは、取締役、監査役、執行役員、理事を指しております
- 5 2020年度から2021年度の女性役員比率は、同一人物がグループ会社内で複数の役員を兼務していても1人として計算し、2022年度より兼務している場合はそれぞれを1人として計算しております

その他の具体的な取り組み

(グループ横断での技術・専門人材育成)

社員一人ひとりの専門性（プロフェッショナル리티）を高めるインプット機会として、グループ会社の技術・データ活用力を向上させるため、新入社員を対象としたプログラミングを中心とする技術研修をグループ横断的に実施しております。また、定常開催しているグループ共通研修には直近3年間平均で約1,000名が参加し、グループ全体での能力向上を図っています。

(組織の枠を超えた交流と対話の活性化)

リアルでのコミュニケーションの効用を再検討した結果、出社奨励を行いリモートワークとのハイブリッドワークを推進し、グループ内の仲間が直接対話し、ナレッジを共有する「グループ横断交流会」や経営層・他部署社員との「ラウンドテーブル」、さらに共生社会の実現に向けた相互理解の促進と、多様な人材が活躍できる風土醸成を目的として、障がいのある社員が主体となって運営する社内交流イベント「Dandiesカフェ」を2023年3月に開始し、以来、毎月定期的に行われ、社員同士が交流し理解を深める場として継続しています。

(従業員の働きがいとエンゲージメント向上)

株式会社インテージヘルスケアにおきましては、Great Place to Work® Institute Japan（GPTWジャパン）が実施する調査において、優れた職場文化を持つ企業として2025年11月に「働きがい認定企業」に選出されました。多様な人材が主体性を発揮し、イノベーションを生み出す組織風土の醸成に取り組んでおります。

(従業員の健康維持と促進)

定期健康診断、産業医面談、ストレスチェックといった標準的な健康管理施策に加え、グループ共通のモニタリングツールである「コンディションメーター」を定期的に実施しております。本ツールを通じて、勤務形態、仕事への意欲、体調・心理面、睡眠状態などを簡易なアンケート形式でタイムリーに把握することで、従業員の心身の変化やサインをスピーディーに察知し、早期のフォローや環境改善等の適切な対応へつなげております。

こうした継続的な健康経営の実践が評価され、経済産業省および日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度において、株式会社インテージホールディングスは「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」、株式会社インテージ・アソシエイツは「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）ネクストブライト1000」にそれぞれ認定されております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報の管理について

当社グループが関連する情報サービス業界におきましては、事業特性上、多種多様かつ大量の企業情報及び個人情報を取り扱っております。そのため、個人情報保護法及びプライバシーマークによる個人情報の保護制度を適用することはもとより、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やコンピュータセキュリティインシデントへの対応につきましても専任組織を設置して外部公開システムのセキュリティ対策を行う等、各種情報の管理につきましては十分留意しております。

また、当社グループのシステムが不正なアクセスにより、保有する各種情報を不正に取得・改ざんされる可能性があり、各システムのセキュリティは利用に際し十分な検証を行い、必要な保全措置を施しております。

しかしながら、各種情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業投資について

当社グループは、既存事業の成長性確保や新規事業領域の開拓を目的とし必要な投資活動を積極的に行っております。

しかしながら上記の結果、マイナスの影響が生じたり想定した通りに投資効果が得られない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資先が抱える問題の発見が遅れ早期に是正できない場合や、投資活動に人材等十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上のリスクについて

当社グループの消費財・サービス事業の中心サービスであるパネル調査分野において、さらなる成長性を確保するため、新商品の投入並びにデータ提供からソリューション提供への転換による付加価値向上に努めておりますが、これらの施策が想定どおりに進捗しない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カスタムリサーチ分野におきましては、インターネット調査専門会社の出現により業界内における競争が激化しております。よって、この競争を勝ち抜くために常に、調査データの収集加工・分析・提供の各段階におけるシステム投資が必要となっております。これらの競争の結果及びシステム投資の負担が過大になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘルスケア事業におきましては、製薬業界の動向に大きな影響を受けることがあります。国内での新薬開発の減少等によりマーケットが縮小した場合、また薬機法をはじめとする法規制の改正等の動向次第では、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスインテリジェンス事業は、システムの運用維持管理等の顧客密着型サービスを担うことで培った業界精通力及び顧客基盤をベースに、業界別ソリューション機能の強化を図る方針であります。これらが想定どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保について

当社グループは、専門性の高い業務が多いため、人材の確保と育成を重要な課題としております。また、海外への積極展開を進めていることから、グローバル人材の確保が急務となっております。

そこで、当社グループは、人材の確保・育成・評価に関する制度運用につき、継続的に見直しを実施しております。さらに当社グループは、次世代の経営者育成も重要課題ととらえ、サクセッションを加速させ取り組んでおります。

しかしながら、これらの施策によっても人材の確保と育成が順調に進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外情勢について

海外における当社グループの事業に係わる法規制等の成立・改正等が実施された場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、予期せぬ自然災害や感染症等が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) マネジメントの課題について

当社グループはマネジメントシステム委員会を設置し、マネジメントにおける諸課題に対応しております。さらに、内部統制推進委員会を設置し、特にコンプライアンス遵守につきましては体制を強化して取り組んでおります。また、サステナビリティ委員会を設置し、事業活動を通じて社会と企業の持続的な発展に貢献していくことを理念として、環境、社会、ガバナンスなどに関するテーマを検討し取り組んでいきます。

しかしながら、これらの体制が十分に機能せず、個々の従業員への浸透が不十分な場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動について

当社グループでは、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した海外の連結子会社の現地通貨建ての財務諸表を日本円に換算しております。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループのデータセンターは、24時間体制による有人管理に加え、監視カメラの設置、カードキーによる入退出時の情報管理等、その管理体制には万全を期しております。さらに耐震構造、消火設備、受電設備の二重化、自家発電設備等、常に安定した運営ができるように、最大限の措置を講じております。

しかしながら、システム、ハードウェア等の不具合、悪質なコンピュータウィルス及びハッカーからの攻撃、その他大規模停電、地震、火災、洪水、事故等の予期せぬ重大な事象の発生により、当社の設備やネットワークが利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループが事業活動を行うにあたり、第三者が保有する特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、または今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立した場合、当該分野の事業の停止及び第三者から損害賠償、使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場している(株)インテージホールディングス(以下「当社」といいます。)は、当社が株式を直接保有している事業会社が当社に対して支払う経営管理料及び各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当を収入源としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかに回復しております。また、当社グループが事業を展開するアジア地域の景気は中国では今後も緩やかな減速が続くと見込まれますが、その他各国では持ち直しや回復の動きが見られました。

一方、中東情勢や金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がありました。

当社グループは、第14次中期経営計画のグループ基本方針である「Data + Technology企業としてのNew Portfolioへ - 新たな価値発揮の創出 -」の実現に向けて、最終年度となる当連結会計年度において『Growth with Optimization』を基本方針として掲げ、「基幹事業」と「成長事業」を明確にした事業運営にシフトすると共にグループ総合力を高めるための組織・機能の統廃合を含めた最適フォーメーションへのシフトを推進することで、分散から統合を促し経営資源を最適配分しやすい組織構築と中長期的な成長が見込まれる事業への資源配分を進めてまいりました。

当社は、業務執行における意思決定の迅速化とグループ経営の最大化を目指し、2025年7月1日付で執行役員を増員いたしました。各事業分野の専門知識と経験を持つ人材を当社経営に登用・任用することで、事業間の連携強化やセグメントを超えた事業領域の拡大を推進し、グループの成長スピードを加速させております。さらに、多様な経営人材の確保と参画を通じて、コーポレートガバナンスの強化と経営の透明性向上を図るとともに次世代リーダーの育成を進め、持続可能な企業価値の向上に努めております。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、基幹事業であるパネル調査・カスタムリサーチの堅実な成長とともに、顧客への提供価値の向上と生成AIの活用によるプロセス変革を通じて、更なる収益性の向上を目指しております。また、成長事業として、株式会社NTTドコモとの連携によるマーケティングソリューション領域をリデザインし、データ活用コンサルティングの推進やCXマネジメントの体制・基盤を強化しております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、ヘルスケアにおける意思決定パートナーの実現に向けて、プロモーション、コミュニケーションといった新領域への事業拡大を図ると共に、Patient Centricity（1）の視点に基づいた新たな提供価値の創造に向けた取り組みを推進しております。また、AIやグループアセットの活用により業務効率の向上や顧客期待値を超えるための取り組みを加速しております。

ビジネスインテリジェンス事業においては、「10年先も選ばれ続けるDXパートナーになる」を基本方針に、データ統合基盤・活用ビジネスの継続拡大、企画力/提案力/プロジェクト推進力強化によるビジネス基盤の盤石化、業界共通課題へのソリューションを提供するストックビジネスの確立を重点課題として掲げ、事業成長を加速しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高67,099百万円（前期比2.3%増）、営業利益5,752百万円（同35.6%増）、経常利益5,753百万円（同39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,703百万円（同51.4%減）となりました。なお、当社の連結財務諸表において当社の連結子会社である株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに係るのれん及びその他の固定資産について減損損失を計上しております。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高47,149百万円（前期比4.0%増）、営業利益2,433百万円（同69.6%増）の増収増益となりました。

当事業では、基幹事業であるパネル調査・カスタムリサーチは堅調に推移しました。株式会社NTTドコモとの連携による成長事業のマーケティングソリューション領域も前年を上回る水準で推移しました。一方で株式会社インテージリサーチは前年の大型案件の反動により減収となりました。

利益面では、パネル調査・カスタムリサーチの増収効果に加え、投資費用が減少したことなどにより増益となりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高12,593百万円（前期比1.3%増）、営業利益2,683百万円（同25.8%増）の増収増益となりました。

当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおけるCRO事業売却の影響があったものの、同社主力のリサーチ事業や株式会社インテージリアルワールドが好調に推移し、全体として増収となりました。

また利益面においても、収益性の高いリサーチ事業やパネル事業の躍進等により増益となりました。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高7,356百万円（前期比5.6%減）、営業利益635百万円（同5.4%減）の減収減益となりました。2025年11月に実施した長野事業所統合移転に伴う一時費用の発生が減益要因となりましたが、事業としては売上・営業利益ともに計画水準となりました。

当事業では、株式会社インテージテクノスフィアにおいて重点領域であるデータ統合基盤・活用ビジネスが好調に推移した一方、株式会社ビルドシステムにおいて前期ローコード開発案件活況の反動減により前年を下回る売上水準となりました。

利益面では、価格設定の見直しや業務効率化などにより収益性は改善しましたが、売上減少と一時費用発生の影響により、前年を下回る水準となりました。

1 Patient Centricity：医療サービスの提供や医薬品の開発において、患者の視点やニーズを最優先する考え方

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,936百万円増加し、32,470百万円となりました。これは、現金及び預金が3,711百万円減少したものの、売掛金が772百万円、仕掛品が237百万円、預け金が4,553百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ890百万円減少し、15,498百万円となりました。これは、退職給付に係る資産が1,058百万円増加したものの、建物及び構築物（純額）が370百万円、のれんが767百万円、投資有価証券が902百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は1,046百万円増加し、47,968百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、12,680百万円となりました。これは、買掛金が291百万円、1年内返済予定の長期借入金が100百万円減少したものの、未払法人税等が313百万円、賞与引当金が155百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ56百万円増加し、1,090百万円となりました。これは、リース債務が18百万円、退職給付に係る負債が12百万円、その他が13百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は169百万円増加し、13,771百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ876百万円増加し、34,197百万円となりました。これは、利益剰余金が87百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が145百万円、為替換算調整勘定が171百万円、退職給付に係る調整累計額が634百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、減損損失等の収入額が退職給付に係る資産の増加額、売上債権の増加額、法人税等の支払額等の支出額を上回ったことにより、4,075百万円の純収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等による支出額が、投資有価証券の売却による収入、投資事業組合からの分配による収入等の収入額を上回ったことにより、1,410百万円の純支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出、配当金の支払額等による支出により、2,026百万円の純支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ844百万円増加し、17,336百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
マーケティング支援(消費財・サービス)	27,361,091	0.5
マーケティング支援(ヘルスケア)	7,481,204	3.7
ビジネスインテリジェンス	5,439,942	6.0
合計	40,282,238	1.9

(注) 金額は、売上原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
マーケティング支援(消費財・サービス)	47,787,038	5.5	17,522,473	3.8
マーケティング支援(ヘルスケア)	12,575,792	0.1	4,245,302	0.4
ビジネスインテリジェンス	7,893,705	6.5	3,952,159	15.7
合計	68,256,535	4.5	25,719,934	4.7

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
マーケティング支援(消費財・サービス)	47,149,287	4.0
マーケティング支援(ヘルスケア)	12,593,814	1.3
ビジネスインテリジェンス	7,356,808	5.6
合計	67,099,910	2.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「（1）経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、次のとおりであります。

当社グループは、中長期的な成長による持続的かつ安定的な企業価値の向上を目指しており、それを支える財務戦略の基本方針は、最適資本構成の下、純利益から生じるキャッシュ・フローを成長投資と株主還元バランス良く配分していくこととしております。

成長投資については、「Technology Based Insightを成長エンジンに、新たな価値創造へ～ヒトとデータとテクノロジーで意思決定のインフラへ～」という第15次中期経営計画（2027年6月期～2031年6月期）におけるグループ基本方針のもと、「基幹事業」と「成長事業」を明確にした事業運営を行い、中長期的な成長が見込まれる事業への事業投資やM & A等の実行をしてまいります。

株主還元については、経営における重要課題の一つと考えており、配当については、資本効率と還元の安定性を重視し、DOE（純資産配当率）5.0%を下限とし、2031年6月期を最終年度とする第15次中期経営計画期間（2027年6月期～2031年6月期）の配当は累進的いたします。あわせて、ROE（自己資本利益率）12%の達成に向けた資本効率の向上を図ってまいります。当社の配当政策については、「第４ 提出会社の状況 ３ 配当政策」をご確認ください。また、自己株式の取得についても、機動的に対応し、さらなる資本効率の向上を図ってまいります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。そのため、当社は主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(インテージ秋葉原ビルの賃貸借契約)

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
株式会社インテージホールディングス(当社)	京阪カインド株式会社	インテージ秋葉原ビル賃貸借契約	2024年11月から2027年6月

(株式会社NTTドコモとの資本業務提携契約の締結)

当社は、株式会社NTTドコモとの間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2023年9月6日
相手先の名称	株式会社NTTドコモ
相手先の住所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
合意の内容	・株式会社NTTドコモは、当社取締役2名(監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役1名)及び株式会社インテージの取締役1名を指名する権利を有する旨。 ・株式会社NTTドコモの当社株式に係る議決権比率が過半数未満となる可能性が生じた場合、両社は議決権比率を維持又は回復するために必要となる措置について、誠実に協議する旨。 ・株式会社NTTドコモは、公開買付け成立後5年間は、当社の事前承諾なく株式を第三者に譲渡できない旨。 ・株式会社NTTドコモは、公開買付け成立から5年経過した日以降に譲渡を希望する場合、当社との事前協議を行う旨、また合意に至らない場合は当社が先買権を有する旨。 ・株式会社NTTドコモは、当社株式の買増しについて、当社の事前承諾を要する旨。 ・当社が株式等を発行する場合、株式会社NTTドコモは議決権比率に応じた優先引受権を有する旨。

(2) 合意の目的

当社は、両社の連携を深め、以下に記載のシナジーを最大限追求していきながら、両社の事業拡大と、その先にある企業価値の向上を目的として、当該資本業務提携契約を締結しております。

日用消費財メーカーに向けたIDベースかつ一気通貫型の生活者中心マーケティング支援

流通小売におけるバリューチェーントータル支援

顧客満足度(CS)・従業員満足度(ES)領域における新規事業領域への進出

耐久消費財メーカー・サービス企業に向けた生活者中心のフルファネルマーケティング支援

ヘルスケア関連産業における社会課題解決力の強化

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に関わる意思決定に至る過程

当社は株式会社NTTドコモと2012年3月に業務提携契約を締結し、2012年4月にマーケティング支援事業を営む両社の合併会社である株式会社ドコモ・インサイトマーケティングを設立いたしました。その後、株式会社NTTドコモより資本業務提携の打診を受け、両社で複数回に亘り協議を重ねてまいりました。当社は、協議を通じて、豊富な顧客基盤を有する株式会社NTTドコモとデータ利活用の豊富な経験とノウハウを有する当社には十分な補完関係があり、当該資本業務提携を通じた、相互の経営資源の活用により、両社の提供するサービス価値を向上し、シナジーを創出することが両社の更なる企業価値向上に資するとの判断に至りました。当社は、2023年9月6日の当社取締役会において、当該資本業務提携契約を締結することに合意いたしました。

当該資本業務提携契約に基づき、株式会社NTTドコモが当社の普通株式に対する公開買付けを実施し、2023年10月23日付で株式会社NTTドコモが当社の総議決権の50%超の議決権を保有することとなり、当社は株式会社NTTドコモ及びNTT株式会社の連結子会社となりました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当該資本業務提携契約は、当社の経営の自主性・独立性を維持しつつ、両社の連携による事業拡大と企業価値向上を目的とするものであり、当該資本業務提携契約が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所改修に伴う設備の取得、ソフトウェア開発、社内ネットワーク等の情報インフラの整備等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,005,672千円であり、セグメントごとの設備投資額について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	有形固定資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)
マーケティング支援(消費財・サービス)	178,060	1,242,092	1,420,152
マーケティング支援(ヘルスケア)	4,404	514	4,918
ビジネスインテリジェンス	211,458	239,657	451,116
全社	2,344	127,139	129,483
合計	396,268	1,609,403	2,005,672

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ひばりヶ丘事業所 (東京都西東京市)	マーケティング 支援(消費財・ サービス) ビジネスインテ リジェンス	事務所 データセンター	411,172	1,915,918 (3,918)	81,333	2,408,424	412(74)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、リース資産、ソフトウェア及び電話加入権であります。
 2. ひばりヶ丘事業所は、主に㈱インテージテクノスフィア(連結子会社)に貸与中であります。
 3. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
 4. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
 5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数(名)
本社 (東京都千代田区)	マーケティング支援 (消費財・サービス) ビジネスインテリ ジェンス	事務所	863,104	1,401(28)

- (注) 1. 従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
 2. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具備品	リース資 産	ソフト ウェア	合計	
㈱インテージ テクノスフィ ア	ひばりヶ丘 事業所 (東京都西東京 市)	ビジネス インテリ ジェンス	事務所 データ セン ター	61,895	89,294	55,498	327,333	534,021	357(57)

- (注) 1. 従業員数欄のうち(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年6月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	主な内容・目的	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
マーケティング支援 (消費財・サービス)	ソフトウェア等	421,000	社内システムの構築	自己資金	2026年 7月	2027年 6月
ビジネスインテリジェ ンス	ソフトウェア等	184,000	社内システムの構築	自己資金	2026年 7月	2027年 6月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000,000
計	148,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,426,000	40,426,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,426,000	40,426,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月31日 (注)	1,000,000	40,426,000	-	2,378,706	-	2,033,994

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	20	44	56	9	5,784	5,928	-
所有株式数 (単元)	-	51,757	1,830	211,017	39,477	44	99,525	403,650	61,000
所有株式数 の割合(%)	-	12.8	0.5	52.3	9.8	0.0	24.7	100.0	-

(注) 自己株式1,914,056株は、「個人その他」に19,140単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	19,622	50.95
インテージグループ従業員持株会	東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	1,556	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,547	4.02
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,120	2.91
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	757	1.97
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	662	1.72
豊栄実業株式会社	東京都中央区日本橋2丁目10番4号	601	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITY CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	563	1.46
NAVF SELECT LLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	563	1.46
NIPPON ACTIVE VALU E FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	554	1.44
計	-	27,549	71.53

(注) 1. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2022年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,882	4.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,914,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,451,000	384,510	同上
単元未満株式	普通株式 61,000	-	同上
発行済株式総数	40,426,000	-	-
総株主の議決権	-	384,510	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する株式が301,600株含まれており、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,016個が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	1,914,000	-	1,914,000	4.73
計	-	1,914,000	-	1,914,000	4.73

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式301,600株(議決権の数3,016個)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社及び国内グループ会社（以下、「対象グループ会社」）は、当社の2019年6月26日に開催した第47回定時株主総会及び対象グループ会社における株主総会の決議において、当社及び対象グループ会社の取締役（うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（従業員である執行役員除く）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）の継続及び一部改定について決議しております。

本制度は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結ベースの通期営業利益を選択し、業績目標達成度及び役位に応じたポイントを各取締役及び執行役員に対して付与します。原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）及び金銭を支給します。

制度の期間

本制度は、2020年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度及び当該期間経過後に開始する5事業年度毎の期間（以下、それぞれの期間を「対象期間」といいます。）を対象とします。

なお、信託期間の延長時において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「信託期間延長時残存株式等」といいます。）があるときは、当該信託期間延長時残存株式等を延長後の本信託に承継いたします。

本制度の対象者

当社及び対象グループ会社の取締役（うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（従業員である執行役員除く）

本信託に拠出する金員の額

当社は、上記の目的に鑑み相当と考えられる金額として、当社グループの取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、480百万円（注）を上限とした金員を本信託に拠出いたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間毎に、同様に480百万円を上限として追加拠出を行うこととします。

ただし、かかる拠出又は追加拠出を行う場合において、各対象期間の開始直前日において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各対象期間において当社グループの取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社グループの取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「対象期間開始直前日残存株式等」といいます。）があるときは、当該対象期間開始直前日残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

（注）本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当する為の金員は、上記当社株式取得資金の上限金額480百万円には含めないものとし、必要な金員を追加拠出できるものとします。

当社グループの取締役等に給付される当社株式数の算定方法と上限

当社グループの取締役等に対して給付される当社株式の数の算定方法については、当社が定める株式給付規程に従って、以下の算定式で計算される「年間付与ポイント」のみに従って定まるものとします。

当社グループの取締役等に付与されたポイントは、下記 の株式給付等の際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。なお、対象期間毎に当社グループの取締役等に付与するポイント数の上限は400,000ポイントとし、また、対象期間毎に本信託で取得する当社株式の上限株数は、400,000株（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行った数）とします。

（年間付与ポイントの算定式）

各対象者の年間付与ポイント＝役位別基本ポイント×業績連動係数

当社グループの取締役等に対する当社株式等の給付

当社グループの取締役等が受益者要件を満たした場合、従前の株式給付に加えて、以下のとおり金銭による給付も行います。

すなわち、当該当社グループの取締役等には、対象期間において付与された累計ポイント数のうち、70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。また、信託期間中に当該当社グループの取締役等が死亡した場合は、その相続人に対して、当該当社グループの取締役等に対象期間において付与された累計ポイント数に相当する数の当社株式の全てについて、本信託内で換価したうえで、当該換価処分金相当額の金銭を給付します。

当社株式の議決権

本信託の信託財産で当社株式に係る議決権は、経営への中立性を確保するため、行使しないものとします。

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（当社と雇用契約を締結している執行役員を除く）（以下「対象取締役等」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式は、対象取締役等に対し、株式を早期に付与した上で一定期間の譲渡制限を課すものであり、業績連動型株式報酬制度に加えて導入をすることで、より一層対象取締役と株主の皆様との価値共有に資するものと考えております。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数及び総額

対象取締役等に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額90百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としております。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内といたします。

また、各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会での審議を経て取締役会において決定いたします。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（当社と雇用契約を締結している執行役員を除く）のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年8月25日)での決議状況 (取得期間2026年8月26日～2027年1月29日)	200,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	14,200	28,527
提出日現在の未行使割合(%)	92.90	94.29

(注) 1. 2026年8月25日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しております。

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 200,000株(上限)

株式の取得価額の総額 500,000千円(上限)

取得期間 2026年8月26日～2027年1月29日

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	82
当期間における取得自己株式	30	56

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,914,056	-	1,928,286	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託として保有する301,614株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と成長投資のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

また、第14次中期経営計画期間（2024年6月期～2026年6月期）の配当は累進的とし、最終年度の2026年6月期の連結配当性向は50%を目指し、ROE（自己資本利益率）は12%を目標にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方のもと、中間配当は1株当たり24円を実施し、期末配当は1株当たり24円を、2026年9月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月5日 取締役会決議	924,287	24.0
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	924,286	24.0

2. 当社は2026年8月5日付「配当方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2027年6月期以降の配当方針を一部変更しております。変更後の配当方針は、資本効率と還元の安定性を重視し、DOE（純資産配当率）5.0%を下限とし、2031年6月期を最終年度とする第15次中期経営計画期間の配当は累進的としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多数のステークホルダーより成り立っている企業として、業績の向上に止まらず、経営の健全性、公正性、透明性等の確保が重要な責務であると認識しております。

当社では、「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としており、またその土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、「インテージグループ企業倫理憲章」を定めております。

更に、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、従業員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下これらを総称する場合は「勤務者」という）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、勤務者一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めております。

当社グループの事業の特性上、個人情報をはじめとする情報管理は経営上の重要な課題であり、管理責任者の任命、関連規程の整備等、情報管理の体制の整備・運用に努めております。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、経営上の重要な課題と考え、会社法第399条の13第1項第1号、会社法施行規則第110条の4及び金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として「取締役会」、「指名・報酬委員会」、「ガバナンス委員会」、「監査等委員会」、「グループ経営会議」、「経営連絡会」、「内部統制推進委員会」、「危機対策委員会」、「マネジメントシステム委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行っており、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役で構成され、株主総会決議及び取締役会の委任に従い、取締役の報酬の種別に応じてその額、支給時期、配分等について、審議又は決定するほか、取締役候補者の指名に関し、人事案の内容を審議のうえ、取締役会に対し答申しております。

ガバナンス委員会は、独立社外取締役で構成され、当社少数株主の利益を保護し、当社グループとNTT株式会社及びそのグループ会社との取引を監視・監督する諮問機関として、取締役会から諮問された事項その他ガバナンス委員会が必要と判断した事項について審議し、取締役会に報告又は答申しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催しております。常勤の監査等委員である取締役が内部統制推進委員会等の重要な会議へ出席し、監査等委員会において他の監査等委員である取締役に報告のうえ、監査等委員会の意見の取り纏めを行う等、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。加えて、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとる等により、グループ各社の状況を把握します。

グループ経営会議は、毎月1回開催し、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席しております。

経営連絡会は、隔週で開催し、取締役会の機能を支援し諸事項に関する報告・審議を行い、経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席しております。

その他、グループの内部統制の推進を目的とした「内部統制推進委員会」、グループの事業に関わる危機対

(5) グループ経営会議

代表取締役社長 仁司与志矢、取締役 檜垣歩、取締役 大竹口勝、取締役 竹内透、取締役 石橋英城、取締役常勤監査等委員 小田切俊夫、取締役監査等委員 永井理、上席執行役員 村井啓太、上席執行役員 酒井和子、執行役員 松村洋平、執行役員 明石茂樹、執行役員 伊丹亨、執行役員 佐藤暢章、執行役員 秦一雄、執行役員 高橋直武、執行役員 高山佳子、執行役員 長崎貴裕、執行役員 前田茂昭、執行役員 松浦正純

(6) 経営連絡会

代表取締役社長 仁司与志矢、取締役 檜垣歩、取締役 大竹口勝、取締役 竹内透、取締役 石橋英城、取締役常勤監査等委員 小田切俊夫、取締役監査等委員 永井理、上席執行役員 村井啓太、上席執行役員 酒井和子

(7) 内部統制推進委員会

取締役 竹内透(委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、上席執行役員 酒井和子(副委員長)、株式会社インテージ・アソシエイツ取締役社長 徳江憲美(副委員長)、経営管理部長 齋藤暢康(副委員長)、他18名

(8) 危機対策委員会

取締役 大竹口勝(委員長)、取締役 竹内透(副委員長)、上席執行役員 酒井和子(副委員長)、執行役員 松浦正純(副委員長)、経営管理部長 齋藤暢康(副委員長)、他35名

(9) マネジメントシステム委員会

取締役 竹内透(委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、上席執行役員 酒井和子(副委員長)、株式会社インテージ・アソシエイツ取締役社長 徳江憲美(副委員長)、経営管理部長 齋藤暢康(副委員長)、他18名

(10) サステナビリティ委員会

取締役 大竹口勝(委員長)、取締役 竹内透(副委員長)、社長室長 山口千香(副委員長)、他12名

(11) 情報セキュリティ委員会

上席執行役員 酒井和子(委員長)、取締役 大竹口勝(副委員長)、取締役 竹内透(副委員長)、IT・DX戦略統括室長 長崎貴裕(副委員長)、他28名

(12) 経営管理部

経営管理部長 齋藤暢康、他17名

(13) 内部監査室

内部監査室長 栗田昭雄、他8名

(注) 当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定承認の件」、「指名・報酬委員会委員選任の件」及び「ガバナンス委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会、指名・報酬委員会及びガバナンス委員会の構成員は、次のとおりです。

(1) 取締役会

代表取締役社長 仁司与志矢、取締役 竹内透、取締役 石橋英城、取締役(社外取締役) 今井厚弘、取締役(社外取締役) 原田典子、取締役常勤監査等委員 小田切俊夫、取締役監査等委員 谷澤正和、取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫、取締役監査等委員(社外取締役) 今出達也

(2) 指名・報酬委員会

取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫、取締役監査等委員(社外取締役) 今出達也、取締役(社外取締役) 今井厚弘、取締役(社外取締役) 原田典子、代表取締役社長 仁司与志矢、取締役常勤監査等委員 小田切俊夫、取締役監査等委員 谷澤正和

(3) ガバナンス委員会

取締役(社外取締役) 今井厚弘、取締役(社外取締役) 原田典子、取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫、取締役監査等委員(社外取締役) 今出達也

(4) 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 小田切俊夫、取締役監査等委員 谷澤正和、取締役監査等委員(社外取締役) 三山裕三、取締役監査等委員(社外取締役) 鹿島静夫、取締役監査等委員(社外取締役) 今出達也

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システム及びリスク管理につきましては、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される内部統制推進委員会を設置し、

リスクを認識、評価する仕組み、リスク管理に関する規程の整備を行うとともに、リスク管理の実効性を高めるために、マネジメントシステム委員会と連携・連動し、当社グループのリスク管理を横断的に統括することとしております。また、担当取締役等を統括責任者とし、グループ各社の代表者から構成される情報セキュリティ委員会を設置し、グループの情報セキュリティの課題把握・解決に向け対策の策定及びその実行方法について審議及び決定を行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社運営規程その他関連規程に基づき、グループ経営会議等を通じてグループ各社から職務執行及び事業状況を報告させ、グループ経営の一層の推進を図り、企業価値の維持・向上に努めるとともに、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保しております。なお、グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うために、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会並びにグループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会・情報セキュリティ委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、定例で毎月１回以上開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。当連結会計年度（2025年７月１日から2026年６月30日）は、合計18回開催し、１回あたりの所要時間は約80分であります。また、各取締役の取締役会出席率は次のとおりであります。

	出席回数
代表取締役社長 仁司 与志矢	18回 / 18回
取締役 檜垣 歩	17回 / 18回
取締役 大竹口 勝	18回 / 18回
取締役 竹内 透	18回 / 18回
取締役 石橋 英城	18回 / 18回
社外取締役 今井 厚弘	18回 / 18回
社外取締役 渡邊 温子	4回 / 4回
社外取締役 原田 典子	14回 / 14回
取締役(常勤監査等委員) 小田切 俊夫	18回 / 18回
取締役(監査等委員) 永井 理	17回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 中島 肇	17回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 三山 裕三	18回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 鹿島 静夫	18回 / 18回

取締役会における具体的な検討内容として、以下の内容についての決議及び報告を行っております。

- ・決議 25件：経営計画、株主総会議案、役員関連、重要規程等
- ・報告 52件：経営概況、決算状況、開示書類、内部統制状況、重要人事、子会社状況等

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、必要に応じて随時開催されております。当連結会計年度（2025年７月１日から2026年６月30日）は、合計４回開催し、１回あたりの所要時間は約60分であります。また、各委員の当連結会計年度の委員会出席率は次のとおりであります。

	出席回数
委員長 社外取締役(監査等委員) 中島 肇	3回 / 4回
委員 社外取締役(監査等委員) 三山 裕三	4回 / 4回
委員 社外取締役(監査等委員) 鹿島 静夫	4回 / 4回
委員 社外取締役 今井 厚弘	4回 / 4回
委員 社外取締役 渡邊 温子	1回 / 2回
委員 社外取締役 原田 典子	2回 / 2回
委員 代表取締役社長 仁司 与志矢	4回 / 4回

委員	取締役(常勤監査等委員)	小田切 俊夫	4 回 / 4 回
委員	取締役(監査等委員)	永井 理	4 回 / 4 回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、以下の内容についての決議及び報告を行っております。

- ・決議 3 件：株主総会に提案する取締役候補者、取締役個別報酬等
- ・報告 5 件：役員報酬制度見直しについて等

ガバナンス委員会の活動状況

ガバナンス委員会は、定例で年 2 回開催するほか、必要に応じて随時開催されております。当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日）は、合計 3 回開催し、1 回あたりの所要時間は約60分であります。また、各委員の当連結会計年度の委員会出席率は次のとおりであります。

			出席回数
委員長	社外取締役	今井 厚弘	3 回 / 3 回
委員	社外取締役	渡邊 温子	2 回 / 2 回
委員	社外取締役	原田 典子	1 回 / 1 回
委員	社外取締役(監査等委員)	中島 肇	2 回 / 3 回
委員	社外取締役(監査等委員)	三山 裕三	3 回 / 3 回
委員	社外取締役(監査等委員)	鹿島 静夫	3 回 / 3 回

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

a．被保険者の範囲

当社の全ての取締役及び執行役員、並びに当社の国内子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員。

b．保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）、及び現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としています。

ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、次に起因する損害及び費用を補償対象外としております。

- ・役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと
- ・役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと
- ・役員が行ったインサイダー取引
- ・違法な利益の供与

保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は 5 名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得及び中間配当

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨及び取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b．取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	仁 司 与 志 矢	1967年1月23日	1992年6月 株式会社社会情報サービス入社 1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（現株式会社インテージヘルスケア）取締役 2005年1月 同社代表取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長 2014年7月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当 2015年4月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当 2015年5月 株式会社アスクレップ取締役 2016年6月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当 2017年4月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 2019年4月 株式会社インテージヘルスケア代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当 2023年7月 当社取締役 CWO、特命事項担当 株式会社インテージヘルスケア取締役 2023年9月 当社代表取締役常務 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長、特命事項担当 2024年7月 当社代表取締役社長 2025年7月 株式会社インテージ代表取締役（現任） 2026年7月 当社代表取締役社長 CEO（現任）	(注)2	133
取締役	檜 垣 歩	1964年5月23日	1988年4月 カゴメ株式会社入社 1995年10月 当社入社 2007年4月 当社マーケティングソリューションユニット マーケティングソリューション部長 2013年4月 当社執行役員 マーケティングイノベーション本部長 2014年7月 当社執行役員 グループマーケティングソリューション担当 2015年7月 当社上席執行役員 グループ事業戦略担当 株式会社インテージテクノスフィア取締役 株式会社インテージ取締役 2016年4月 当社上席執行役員 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当 2019年4月 株式会社インテージ代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内事業担当 2024年7月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内・海外事業担当 2025年7月 当社取締役 マーケティング支援（消費財・サービス）国内・海外事業担当、未来創造担当 株式会社インテージ取締役社長（現任） 2026年7月 当社取締役（現任）	(注)2	22
取締役 経営企画担当、関係会社担当	大 竹 口 勝	1961年5月28日	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 DCG・サービス事業本部長 2014年4月 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 代表取締役社長 2016年4月 株式会社インテージ 取締役 2019年4月 当社上席執行役員 経営企画担当 2020年9月 当社取締役 経営企画担当 2023年9月 当社取締役 経営企画担当、グループ人事企画担当、関係会社担当 2024年7月 当社取締役 経営企画担当、未来創造担当、関係会社担当 2025年7月 当社取締役 経営企画担当、関係会社担当（現任） 株式会社インテージ取締役（現任）	(注)2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 CF0、経営管理担当	竹 内 透	1963年 4 月17日	1987年 4 月 2015年 4 月 2017年10月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 7 月 2022年 9 月 2023年 1 月 2024年 7 月 2025年 7 月	株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 同社融資企画部長 当社入社 当社財務部長 当社財務部長、内部統制部長 当社経営管理部長 当社執行役員 経営管理部長 株式会社インテージヘルスケア監査役 当社取締役 CF0、内部統制担当、経営管理部長 当社取締役 CF0、内部統制担当 当社取締役 CF0、経営管理担当（現任） 株式会社インテージ・アソシエイツ代表取締役（現任）	(注)2	27
取締役	石 橋 英 城	1970年12月18日	1993年 4 月 2011年 4 月 2014年 7 月 2017年 4 月 2018年 7 月 2021年12月 2022年 7 月 2023年12月 2024年 6 月 2024年 7 月 2025年 6 月 2026年 7 月	株式会社電通入社 同社プラットフォーム・ビジネス局・事業2部専任部長 株式会社NTTドコモ出向 同社プロモーション部・戦略担当部長 株式会社電通帰任 同社事業企画局・局長補兼プロジェクト推進部長 同社電通イノベーションイニシアティブ局長 株式会社NTTドコモ入社 同社マーケティングメディア部次長、ウォレットビジネス部次長、パートナービジネス推進部次長 同社マーケティングイノベーション部長 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング取締役 当社取締役（現任） 株式会社NTTドコモ執行役員スマートライフカンパニー統括長兼マーケティングイノベーション部長 同社執行役員コンシューマサービスカンパニー統括長兼マーケティングイノベーション部長 同社執行役員コンシューマサービスカンパニー統括長兼マーケティングイノベーション部、カスタマーサクセス部、ヘルスケアサービス部担当 同社執行役員 マーケティングソリューション本部長（現任）	(注)2	-
取締役	今 井 厚 弘	1960年12月 4 日	1983年 4 月 2013年 4 月 2016年 6 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 9 月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 株式会社いなげや入社 同社グループ事業統括室長兼品質管理室長 同社取締役IR担当兼管理本部長 株式会社フージャースホールディングス入社 同社リスクマネジメント部長兼内部監査室長 株式会社フージャースホールディングス常勤監査役 同社取締役常勤監査等委員（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	3
取締役	原 田 典 子	1974年 4 月 2 日	1998年 4 月 2000年12月 2002年 4 月 2011年11月 2015年 3 月 2022年12月 2024年 9 月 2025年 9 月	SAPジャパン株式会社入社 AOSテクノロジー株式会社入社 AOS Technologies America, Inc. 転籍 AOSテクノロジー株式会社転籍 AI CROSS株式会社創業、同社代表取締役CEO（現任） 株式会社アスコット社外取締役 株式会社マーケットエンタープライズ社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	小 田 切 俊 夫	1962年1月14日	1984年4月 2002年4月 2016年4月 2019年4月 2020年7月 2022年7月 2022年9月 2023年9月 2026年9月	当社入社 当社社会開発部長 当社執行役員経営企画部、インキュー ション推進部担当 株式会社インテージヘルスケア取締役 株式会社インテージリサーチ代表取締役社 長 当社理事 当社監査等委員である取締役(常勤監査 等委員)(現任) 株式会社インテージ監査役(現任) 株式会社インテージヘルスケア監査役 (現任) 株式会社インテージテクノスフィア監査 役(現任) 株式会社協和企画監査役(現任)	(注)3	26
取締役 (監査等委員)	永 井 理	1972年3月16日	1995年4月 2018年7月 2019年7月 2023年12月 2024年7月 2025年7月 2026年7月	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網株式会 社(現株式会社NTTドコモ)入社 同社代理店営業室担当部長 同社グループ事業推進部事業企画担当部長 当社監査等委員である取締役(現任) 株式会社NTTドコモコンシューマサービス カンパニーマーケティングイノベーション 部アライアンス担当部長 同社コンシューマサービスカンパニーマー ケティングイノベーション部CXマーケティ ングPF推進担当部長 同社北海道支社北海道南支店長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中 島 肇	1955年12月7日	1986年4月 1997年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2007年3月 2007年4月 2007年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2021年4月	裁判官任官 東京地方裁判所判事 最高裁判所書記官研修所事務局長 裁判所職員総合研修所研修部長 東京高等裁判所判事 東京高等裁判所判事退官 桐蔭法科大学院教授 弁護士登録 当社補欠監査役 当社社外監査役 当社監査等委員である取締役(現任) 東洋精糖株式会社社外取締役 桐蔭横浜大学法学部客員教授	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	三 山 裕 三	1955年2月28日	1983年4月 1986年9月 2001年7月 2007年4月 2016年5月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 三山裕三法律事務所設立 三山総合法律事務所代表(現任) あいホールディングス株式会社社外取締 役 当社独立委員会委員 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	鹿 島 静 夫	1958年11月30日	1982年3月 1985年3月 1987年6月 1992年10月 1992年12月 2002年3月 2002年9月 2008年12月 2010年4月 2018年6月 2024年10月	アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入 所 公認会計士登録 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝 日新和会計社との合同により監査法人朝日 新和会計社国際事業部に転籍 鹿島公認会計士事務所開設 税理士登録 鹿島静夫税理士事務所開設 鹿島静夫税理士事務所所長(現任) 株式会社ホーワス・ジャパン(現 株式会 社みなとトラスト)代表取締役 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公 認会計士 株式会社ミキ・ツーリスト監査役 当社顧問会計士(2018年3月まで) 当社監査等委員である取締役(現任) 鹿島公認会計士事務所開設	(注)3 (注)6	-
計						244

(注) 1. 取締役 今井厚弘、原田典子、中島肇、三山裕三及び鹿島静夫は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2025年9月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年9月25日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す
る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 小田切俊夫

委員 永井理

委員 中島肇

委員 三山裕三

委員 鹿島静夫

５．所有株式数は、2026年６月30日現在のものです。

６．鹿島静夫氏は、2018年３月31日まで当社の顧問公認会計士及び当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託管理人を務めておりましたが、当社から受領した報酬額は年額150万円未満であり、当社の社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。

ｂ．2026年９月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く）５名選任の件」及び「監査等委員である取締役５名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	仁 司 与 志 矢	1967年１月23日	1992年６月 株式会社社会情報サービス入社 1994年12月 ティー・エムマーケティング株式会社（現株式会社インテージヘルスケア）取締役 2005年１月 同社代表取締役副社長 2007年３月 同社代表取締役社長 2014年７月 当社執行役員 グループヘルスケアソリューション担当 2015年４月 当社執行役員 グループヘルスケア事業担当 2015年５月 株式会社アスクレップ取締役 2016年６月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当 2017年４月 当社取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 2019年４月 株式会社インテージヘルスケア代表取締役社長 2019年６月 当社取締役 CWO、マーケティング支援（ヘルスケア）事業担当 2023年７月 当社取締役 CWO、特命事項担当 株式会社インテージヘルスケア取締役 2023年９月 当社代表取締役常務 マーケティング支援（消費財・サービス）海外事業担当、海外事業統括本部長、特命事項担当 2024年７月 当社代表取締役社長 2025年７月 株式会社インテージ代表取締役（現任） 2026年７月 当社代表取締役社長 CEO（現任）	(注)2	133
取締役 CFO、関係会社担当	竹 内 透	1963年４月17日	1987年４月 株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 2015年４月 同社融資企画部長 2017年10月 当社入社 当社財務部長 2018年４月 当社財務部長、内部統制部長 2019年４月 当社経営管理部長 2020年７月 当社執行役員、経営管理部長 株式会社インテージヘルスケア監査役 2022年９月 当社取締役 CFO、内部統制担当、経営管理部長 2023年１月 当社取締役 CFO、内部統制担当 2024年７月 当社取締役 CFO、経営管理担当 2025年７月 株式会社インテージ・アソシエイツ代表取締役（現任） 2026年９月 当社取締役、CFO、関係会社担当（現任）	(注)2	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 橋 英 城	1970年12月18日	1993年 4 月 2011年 4 月 2014年 7 月 2017年 4 月 2018年 7 月 2021年12月 2022年 7 月 2023年12月 2024年 6 月 2024年 7 月 2025年 6 月 2026年 7 月	株式会社電通入社 同社プラットフォーム・ビジネス局・事業 2 部専任部長 株式会社NTTドコモ出向 同社プロモーション部・戦略担当部長 株式会社電通帰任 同社事業企画局・局長補兼プロジェクト推 進部長 同社電通イノベーションイニシアティブ局 長 株式会社NTTドコモ入社 同社マーケティングメディア部次長、ウォ レットビジネス部次長、パートナービジネ ス推進部次長 同社マーケティングイノベーション部長 株式会社ドコモ・インサイトマーケティング 取締役 当社取締役（現任） 株式会社NTTドコモ執行役員スマートライ フカンパニー統括長兼マーケティングイノ ベーション部長 同社執行役員コンシューマサービスカンパ ニー統括長兼マーケティングイノベーショ ン部長 同社執行役員コンシューマサービスカンパ ニー統括長兼マーケティングイノベーション 部、カスタマーサクセス部、ヘルスケア サービス部担当 同社執行役員 マーケティングソリュー ション本部長（現任）	(注)2	-
取締役	今 井 厚 弘	1960年12月 4 日	1983年 4 月 2013年 4 月 2016年 6 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2022年 9 月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀 行）入行 株式会社いなげや入社 同社グループ事業統括室長兼品質管理室長 同社取締役IR担当兼管理本部長 株式会社フージャースホールディングス入 社 同社リスクマネジメント部長兼内部監査室 長 株式会社フージャースホールディングス常 勤監査役 同社取締役常勤監査等委員（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	3
取締役	原 田 典 子	1974年 4 月 2 日	1998年 4 月 2000年12月 2002年 4 月 2011年11月 2015年 3 月 2022年12月 2024年 9 月 2025年 9 月	SAPジャパン株式会社入社 AOSテクノロジー株式会社入社 AOS Technologies America, Inc. 転籍 AOSテクノロジー株式会社転籍 AI CROSS株式会社創業、同社代表取締役 CEO（現任） 株式会社アスコット社外取締役 株式会社マーケットエンタープライズ社外 取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	小 田 切 俊 夫	1962年1月14日	1984年4月 2002年4月 2016年4月 2019年4月 2020年7月 2022年7月 2022年9月 2023年9月 2026年9月	当社入社 当社社会開発部長 当社執行役員経営企画部、インキュー ション推進部担当 株式会社インテージヘルスケア取締役 株式会社インテージリサーチ代表取締役社 長 当社理事 当社監査等委員である取締役（常勤監査 等委員）（現任） 株式会社インテージ監査役（現任） 株式会社インテージヘルスケア監査役 （現任） 株式会社インテージテクノスフィア監査 役（現任） 株式会社協和企画監査役（現任）	(注)3	26
取締役 (監査等委員)	谷 澤 正 和	1973年11月19日	1996年4月 2017年7月 2020年4月 2023年7月 2024年7月 2026年3月 2026年6月 2026年9月	日本電信電話株式会社（現NTT株式会社） 入社 NTTコミュニケーションズ株式会社(現NTT ドコモビジネス株式会社)第三営業本部 企 画部門 部門長 同社PS本部 事業推進部 事業戦略部門 部 門長 株式会社NTTドコモ 財務部 担当部長 同社 グループ事業推進部長 モバイル・インターネットキャピタル株式 会社 非常勤取締役 株式会社NTTドコモ 執行役員 グループ事 業推進部長（現任） 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三 山 裕 三	1955年2月28日	1983年4月 1986年9月 2001年7月 2007年4月 2016年5月 2017年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 三山裕三法律事務所設立 三山総合法律事務所代表（現任） あい ホールディングス株式会社社外取締 役 当社独立委員会委員 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	鹿 島 静 夫	1958年11月30日	1982年3月 1985年3月 1987年6月 1992年10月 1992年12月 2002年3月 2002年9月 2008年12月 2010年4月 2018年6月 2024年10月	アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入 所 公認会計士登録 アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝 日新和会計社との合同により監査法人朝日 新和会計社国際事業部に転籍 鹿島公認会計士事務所開設 税理士登録 鹿島静夫税理士事務所開設 鹿島静夫税理士事務所所長（現任） 株式会社ホーワス・ジャパン（現 株式会 社みなとトラスト）代表取締役 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公 認会計士 株式会社ミキ・ツーリスト監査役 当社顧問会計士（2018年3月まで） 当社監査等委員である取締役（現任） 鹿島公認会計士事務所開設	(注)3 (注)6	-
取締役 (監査等委員)	今 出 達 也	1960年9月25日	1990年4月 1994年11月 1998年4月 2005年9月 2006年4月 2007年9月 2020年9月 2026年3月 2026年6月 2026年9月	Yamaichi International (America) Inc. 入社 山一證券株式会社 入社（Yamaichi International (America) Inc.に派遣） 投資銀行部門Vice President 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリ サーチ＆コンサルティング株式会社） IRコンサルティング室 チーフコンサルタ ント 日本シェアホルダーサービス株式会社 商 品開発部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社 特任顧問 GARPマネジメント合同会社 代表社員（現 任） トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役 監査等委員（現任） 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)3	-
計						192

(注) 1．取締役 今井厚弘、原田典子、三山裕三、鹿島静夫及び今出達也は、社外取締役であります。

2．取締役（監査等委員である者を除く）の任期は、2026年9月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最
終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3．取締役（監査等委員）の任期は、2026年9月25日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 小田切俊夫

委員 谷澤正和

委員 三山裕三

委員 鹿島静夫

委員 今出達也

5. 所有株式数は、2026年6月30日現在のものであります。

6. 鹿島静夫氏は、2018年3月31日まで当社の顧問公認会計士及び当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託管理人を務めておりましたが、当社から受領した報酬額は年額150万円未満であり、当社の社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は5名（うち3名が監査等委員である取締役）であり、当社取締役における社外取締役の割合は41.7%です。

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名（うち3名が監査等委員である取締役）となり、当社取締役における社外取締役の割合は50.0%となります。

2026年6月30日現在において、当社の社外取締役である今井厚弘氏は当社普通株式3千株、中島肇氏は当社普通株式6千株及び三山裕三氏は当社普通株式2千株をそれぞれ保有しております。当社と各社外取締役との間にそれ以外に人的関係、資金的関係または重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割として、個々の知見や実績及び専門的見地から、独立した立場により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役全員が指名・報酬委員会の委員として、取締役報酬に関する審議又は決定に参画するほか、取締役候補者の指名に関し、人事案の内容を審議のうえ、取締役会に対し答申する等、取締役報酬の決定、取締役候補者の選定等の過程において監督機能を果たしております。なお、当社では、社外取締役の独立性基準については、株式会社東京証券取引所の独立性基準を参考に、当社が定める「社外取締役独立性基準」に基づくこととしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門及び内部統制部門と監査状況についての情報交換を行うとともに、会計監査人と相互に監査についての意見交換、監査状況についての情報交換を行い、緊密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ 監査等委員会の組織及び人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されております。監査等委員である取締役の中島肇氏及び三山裕三氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である取締役の鹿島静夫氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針に従い、取締役会並びに重要な会議に出席し、経営に関わる意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行うほか、適時業務執行状況の把握及び適法性について監査を行っております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日）は、合計18回開催し、1回あたりの所要時間は約90分であります。また、各監査等委員の当連結会計年度の委員会出席率は次のとおりであります。

	監査等委員会	取締役会
	出席回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員) 小田切 俊夫	18回 / 18回	18回 / 18回
取締役(監査等委員) 永井 理	18回 / 18回	18回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 中島 肇	17回 / 18回	17回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 三山 裕三	18回 / 18回	18回 / 18回
社外取締役(監査等委員) 鹿島 静夫	18回 / 18回	18回 / 18回

監査等委員における具体的な検討内容として、以下の内容についての決議、報告並びに審議及び協議を行っております。

- ・ 決議 8件：監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員選任議案の株主総会へ提出、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書提出等
- ・ 報告 46件：取締役会議案事前確認、常勤監査等委員出席の重要会議内容報告、部門責任者の事業報告等
- ・ 審議及び協議 8件：監査等委員会活動年間レビュー、会計監査人の監査報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

ハ 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、決議内容等を審議・監査し、必要により意見具申を行っております（取締役会への出席率は上記ロのとおりであります。）。その他、主に常勤監査等委員が、経営連絡会、グループ経営会議等の社内の重要な会議又は委員会に出席しており、また取締役社長との会談を定期に開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。また、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門長より報告を受け、意見交換を行っております。会計監査人とは、四半期ごとの報告の機会を捉えて、会計処理全般について意見交換を行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査等委員会は、当連結会計年度は主として以下3点を重点監査項目として取り上げ、問題発生リスクや課題について、業務執行責任者と情報・意見の交換を行っております。

- (1) 経営の適正性・効率性について
- (2) グループガバナンスの状況について
- (3) 内部統制システムの整備・運用状況について

内部監査の状況

当社の内部監査を主管しております内部監査部門は8名で構成されており、経営理念・経営方針並びに各種規程に基づき、組織運営、業務の遂行が公正、的確、効果的に行われているかという観点で、当社及び当社グループ各社に対して監査を実施しております。監査手続につきましては、当社「内部監査規程及び実施基準」に基づき、監査計画の策定、監査の実施、監査結果の報告、改善状況の確認を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は、取締役会及び監査等委員会等への監査結果の報告に加えて、監査等委員会と双方の監査の有効性と効率性の向上を図ることを目的とした定例の連絡会を開催しております。当連絡会では、期初の監査の方針と計画を確認し、期中及び期末は適宜、内部監査の状況について報告を受け意見交換する等、緊密な連携を図っております。さらに、会計監査人と相互に、監査についての意見交換や監査状況についての情報交換を行っており、会計監査人と統制活動の状況を一元的に図る内部統制部門との間におきましても、緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

2年間

c．業務を執行した公認会計士

井上 喬
坂本 大輔

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士13名、その他26名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人評価基準」に照らし、有限責任 あずさ監査法人が、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、有限責任 あずさ監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第52期（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

第53期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2024年9月26日（当社第52回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2024年9月26日開催予定の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社は株式会社NTTドコモの連結子会社であることを踏まえ、親会社と会計監査人を統一することは一元的な連結監査体制の確保の他、当社の監査効率化や内部管理体制のより一層の強化に資すると判断し、有限責任 あずさ監査法人を新たな公認会計士等として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	72,600	-	67,550	-
連結子会社	8,385	-	7,500	-
計	80,985	-	75,050	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,758	-	4,269	-
計	1,758	-	4,269	-

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性を検討した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬については、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成し、これらの支給割合は、役位・職責、業績、目標達成度等を総合的に勘案するほか、株主との価値共有や持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、中長期的な業績と連動する報酬の割合及び「金銭報酬」と「株式報酬」との割合を適切に設定しております。

また、監査等委員でない社外取締役の報酬については、()a. の「基本報酬」のみで構成いたします。

()金銭報酬

第44回定時株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、以下の「金銭報酬」を支給しております。

a. 基本報酬

役位、役割・責務等に応じて決定しております。

b. 業績連動金銭報酬

前年度の連結営業利益を指標とした基準額に、役位に応じた所定の係数を乗じた額と、役割実績に応じた個人別査定額を合計して算出しております。

()株式報酬

以下の株式報酬で構成しております。

a. 業績連動型株式報酬

第47回定時株主総会決議に基づき継続及び一部改定した株式報酬であり、株式給付規程に基づき、各事業年度における取締役の役位及び業績目標達成度に応じたポイントを付与し、原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算)及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を支給することとしています。

b. 譲渡制限付株式報酬

第50回定時株主総会決議に基づく株式報酬であり、各事業年度における取締役の役位に応じて、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給し、その全部につき現物出資財産として払込みを受け、一定期間の譲渡が制限された当社株式を支給することとしています。なお、第44回定時株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内として、年額90百万円以内といたします。

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額、支給時期、配分等の具体的内容については、株主総会決議に従い、担当取締役が支給原案を作成し、「基本報酬」、「業績連動金銭報酬」及び「業績連動型株式報酬」については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員とし、かつ過半数の構成員を独立社外取締役として別途設置する報酬に関する委員会(以下「報酬委員会」という。)にて決定しております。また、「譲渡制限付株式報酬」については報酬委員会での審議を経て取締役会において決定いたします。

監査等委員でない社外取締役の報酬については「基本報酬」のみとし、その額、支給時期、配分等の具体的内容については、株主総会決議に従い、取締役会の委任に基づき報酬委員会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については「基本報酬」のみとし、その額、支給時期、配分等の具体的内容については、第44回定時株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

本決定方針は、2021年2月19日の取締役会で決議された後、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、2022年8月19日の取締役会において本決定方針の修正について決議されております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が上記決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで決定を行っているため、取締役会としては、当該決定が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度の算定方法)

当社及び国内グループ会社(以下、「対象グループ会社」)は、当社の2019年6月26日に開催した第47回定時株主総会及び対象グループ会社における株主総会の決議において、当社及び対象グループ会社の取締役(うち、当社においては社外取締役、監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(従業員である執行役員除く)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)の継続及び一部改定について決議しております。

本制度は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結ベースの通期営業利益を選択し、業績目標達成度及び役位に応じたポイントを各取締役及び執行役員に対して付与します。原則として退任時に信託を通じて、累積ポイント数に応じた当社株式（１ポイント当たり当社普通株式１株に換算）及び金銭を支給します。

a．本制度の対象者

当社及び対象グループ会社の取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役、従業員である執行役員を除く）

b．ポイント算定方法

対象者の個別のポイント数は、各事業年度の業績確定後、以下の算定式によって個別に決定します。

（算定式）

付与ポイント数＝役位別基本ポイント（１）× 業績連動係数（２）

- 1 役位別基本ポイントは、所属会社及び役位に基づき600～2,000ポイントの間で決定します
- 2 業績連動係数は、連結ベースの予想営業利益（通期）に対する達成率により決定します

業績達成率	業績連動係数
120％超	1.5
110％超 ～ 120％以下	1.2
90％超 ～ 110％以下	1.0
80％超 ～ 90％以下	0.8
60％超 ～ 80％以下	0.5
60％以下	0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	165,981	36,000	123,633	6,348	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	19,200	19,200	-	-	-	2
社外役員	36,000	36,000	-	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社と当社グループとの事業上の関係を総合勘案した上で、当該上場会社との良好な協業関係の構築、維持及び強化を図る等の観点から合理的な必要性が認められる場合に限り、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としております。

合理性は保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しており、検証の結果、全ての銘柄の保有が合理的であると判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	313,750
非上場株式以外の株式	5	396,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4	協業関係の構築、維持及び強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,446

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
A G S 株式会社	190,000	200,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	205,390	191,600		
エーザイ株式会社	17,301	17,300	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。また、同目的のため同社持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	71,264	71,761		
株式会社インティ メート・マージャー	62,000	62,000	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	無
	59,954	51,088		
株式会社第一ライフ グループ	28,800	28,800	協業関係の構築、維持及び強化を目的として保有しております。	有
	51,220	31,564		
株式会社りそなホー ルディングス	4,000	4,000	主要金融機関との安定的関係の維持を目的として保有しております。	無 (注) 2
	8,424	5,328		

(注) １．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益を指数化し、資本コストと比較した上で当社取締役会にて検証しております。

２．株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式について、当該上場会社との事業機会の創出や取引及び協業関係の構築、拡大を総合的に勘案した上で、合理的な必要性が認められる場合に限って、政策保有株式として保有し、その保有の意義が不十分である上場投資株式については、縮減又は売却する方針としております。

合理性は保有による事業シナジー等を評価し、定期的に投資委員会等において判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	552,966
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	76,133

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社オルツ	-	197,800	事業機会の創出や取引及び協業関係の構築、拡大を目的として保有しております。	無
	-	101,471		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業シナジー等を評価し、定期的に投資委員会等において判断しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、第15次中期経営計画の基本方針を「Technology Based Insightを成長エンジンに、新たな価値創造へ～ヒトとデータとテクノロジーで意思決定のインフラへ～」としており、経営戦略において「ヒト」が経営の根幹であるとの考えのもと、グループ最大の資本である「ヒト」の価値を最大化し生産性を向上する人材戦略を推進しております。

人材戦略に基づく具体的な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する事項」をご参照ください。

上記のグループ方針のもと、当社においては、「一人ひとりの成長」と「組織の成長」の両面の実現に資する人事・給与制度を整備するとともに、従業員のエンゲージメント向上や多様な働き方の推進に資する観点から、継続的な処遇の改善と職場環境の整備を実施しております。

具体的には、プロフェッショナルとして安定的に成果を出せる「価値発揮の段階」をベースとしたグレード（等級）制度を導入しており、年次や年功によらず、発揮する実績や期待される貢献の大きさを基本給に反映しております。さらに、個人の評価結果とグループ業績を適切に賞与へ連動させるとともに、成長に向けたフィードバックを重視することで、社員の自律的な挑戦と能力拡大を継続的に後押しする仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング支援（消費財・サービス）	2,045 (200)
マーケティング支援（ヘルスケア）	426 (6)
ビジネスインテリジェンス	631 (152)
全社(共通)	218 (12)
合計	3,320 (370)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
98(-)	48.2	14.3	9,505	6.0

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	98(-)
合計	98(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社インテージ

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
1,339(42)	38.2	9.7	7,111	3.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社インテージテクノスフィア

2026年6月30日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
492(152)	42.4	15.9	6,965	0.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、「インテージグループ労働組合」がありますが、同組合は、現在、いずれの上部団体にも加盟しておりません。

なお、労使間の問題は労働協約の定めるところに従い、健全かつ理性的に解決されております。

また、他の一部の連結子会社におきましても、労働組合が組織されておりますが、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の額の差異(%)			
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)インテージ	29.8	90.0	(注2)	77.6	81.1	66.8	(注1)
(株)インテージリサーチ	21.7	-	(注3)	-	-	-	(注3)
(株)インテージヘルスケア	44.6	-	(注3)	-	-	-	(注3)
(株)インテージテクノスフィア	19.8	100.0	(注2)	54.3	85.8	48.4	(注1)
(株)インテージ・アソシエイツ	60.0	-	(注3)	-	-	-	(注3)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率の算出において、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の数（a）に対する、当事業年度に育児休業等をした男性労働者の数（b）の割合（b/a）を算出しており、前事業年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等をしたケースも含まれるため、当該育児休業取得率が100%を超える場合があります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ウ 提出会社及び国内連結子会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
29.5	88.2	71.0	83.1	54.2

(注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 15,269,232	2 11,557,541
売掛金	9,534,674	10,307,278
契約資産	68,717	117,532
商品	21,923	12,585
仕掛品	1,773,681	2,011,541
貯蔵品	79,753	91,841
預け金	1,250,791	5,804,670
その他	2,542,467	2,573,433
貸倒引当金	7,895	6,397
流動資産合計	30,533,345	32,470,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,676,792	6,344,651
減価償却累計額	5,350,601	5,389,055
建物及び構築物（純額）	1,326,190	955,595
器具備品	1,648,356	1,713,975
減価償却累計額	1,279,628	1,314,228
器具備品（純額）	368,727	399,746
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	616,215	481,649
減価償却累計額	408,299	266,265
リース資産（純額）	207,915	215,383
その他	-	21,766
有形固定資産合計	3,900,989	3,590,649
無形固定資産		
のれん	2,568,963	1,801,284
その他	3,173,261	2,937,593
無形固定資産合計	5,742,224	4,738,878
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,561,762	1 1,658,782
繰延税金資産	1,477,774	1,643,280
退職給付に係る資産	1,111,165	2,169,554
その他	1,879,095	1,996,762
貸倒引当金	283,698	299,220
投資その他の資産合計	6,746,098	7,169,158
固定資産合計	16,389,313	15,498,686
資産合計	46,922,658	47,968,715

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,703,933	2,412,844
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	120,687	108,624
未払法人税等	1,231,767	1,545,653
契約負債	1,060,917	987,342
賞与引当金	2,315,670	2,470,897
ポイント引当金	2,275,174	2,347,566
その他	2,758,984	2,807,336
流動負債合計	12,567,135	12,680,266
固定負債		
リース債務	118,887	137,003
株式給付引当金	132,864	141,199
退職給付に係る負債	294,355	307,325
資産除去債務	397,222	400,907
その他	91,139	104,438
固定負債合計	1,034,470	1,090,875
負債合計	13,601,605	13,771,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金	1,796,274	1,796,274
利益剰余金	31,961,063	31,873,469
自己株式	3,334,616	3,317,001
株主資本合計	32,801,428	32,731,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,747	132,520
為替換算調整勘定	700,872	872,781
退職給付に係る調整累計額	360,639	274,214
その他の包括利益累計額合計	327,485	1,279,515
非支配株主持分	192,139	186,609
純資産合計	33,321,053	34,197,573
負債純資産合計	46,922,658	47,968,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 65,571,087	1 67,099,910
売上原価	41,062,677	40,282,238
売上総利益	24,508,410	26,817,672
販売費及び一般管理費	2 20,267,239	2 21,064,951
営業利益	4,241,171	5,752,721
営業外収益		
受取利息	25,704	42,343
受取配当金	25,541	24,130
持分法による投資利益	4,039	5,011
助成金収入	17,697	28,211
受取保険金及び配当金	28,240	27,084
貸倒引当金戻入額	40,313	-
保険解約返戻金	18,870	4,510
為替差益	-	42,369
その他	17,377	27,890
営業外収益合計	177,784	201,552
営業外費用		
支払利息	7,810	6,773
投資事業組合運用損	76,518	53,110
固定資産除却損	26,874	100,948
為替差損	160,685	-
その他	16,049	39,577
営業外費用合計	287,938	200,409
経常利益	4,131,017	5,753,864
特別利益		
投資有価証券売却益	355,603	28,972
事業譲渡益	1,472,509	-
特別利益合計	1,828,113	28,972
特別損失		
減損損失	-	3 1,781,711
投資有価証券評価損	680,219	610,068
その他	20,000	72,000
特別損失合計	700,219	2,463,780
税金等調整前当期純利益	5,258,912	3,319,057
法人税、住民税及び事業税	1,568,557	2,088,532
法人税等調整額	189,249	468,089
法人税等合計	1,757,806	1,620,442
当期純利益	3,501,105	1,698,614
非支配株主に帰属する当期純損失 ()	3,954	4,599
親会社株主に帰属する当期純利益	3,505,060	1,703,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	3,501,105	1,698,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,048	143,085
為替換算調整勘定	15,403	184,076
退職給付に係る調整額	23,674	634,853
その他の包括利益合計	1 112,126	1 962,016
包括利益	3,388,979	2,660,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,395,887	2,655,243
非支配株主に係る包括利益	6,907	5,386

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,796,219	30,916,440	3,381,200	31,710,166
会計方針の変更による 累積的影響額			62,098		62,098
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,378,706	1,796,219	30,978,538	3,381,200	31,772,264
当期変動額					
剰余金の配当			2,522,535		2,522,535
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,505,060		3,505,060
自己株式の取得					-
自己株式の処分				46,584	46,584
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		54			54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	54	982,524	46,584	1,029,164
当期末残高	2,378,706	1,796,274	31,961,063	3,334,616	32,801,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	124,580	711,140	336,964	498,756	230,926	32,439,848
会計方針の変更による 累積的影響額	62,098			62,098		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	62,482	711,140	336,964	436,658	230,926	32,439,848
当期変動額						
剰余金の配当						2,522,535
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,505,060
自己株式の取得						-
自己株式の処分						46,584
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,230	10,268	23,674	109,172	38,786	147,959
当期変動額合計	75,230	10,268	23,674	109,172	38,786	881,204
当期末残高	12,747	700,872	360,639	327,485	192,139	33,321,053

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,378,706	1,796,274	31,961,063	3,334,616	32,801,428
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,378,706	1,796,274	31,961,063	3,334,616	32,801,428
当期変動額					
剰余金の配当			1,790,807		1,790,807
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,703,213		1,703,213
自己株式の取得				82	82
自己株式の処分				17,697	17,697
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,594	17,614	69,979
当期末残高	2,378,706	1,796,274	31,873,469	3,317,001	32,731,448

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,747	700,872	360,639	327,485	192,139	33,321,053
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,747	700,872	360,639	327,485	192,139	33,321,053
当期変動額						
剰余金の配当						1,790,807
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,703,213
自己株式の取得						82
自己株式の処分						17,697
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145,267	171,909	634,853	952,030	5,529	946,500
当期変動額合計	145,267	171,909	634,853	952,030	5,529	876,520
当期末残高	132,520	872,781	274,214	1,279,515	186,609	34,197,573

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,258,912	3,319,057
減価償却費	1,284,110	1,111,132
減損損失	-	1,781,711
のれん償却額	341,135	331,333
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	423,103	1,058,388
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	20,761	9,295
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	269,685	117,080
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	46,719	14,050
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	23,886	72,392
株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	28,232	8,335
受取利息及び受取配当金	51,245	66,474
持分法による投資損益（ は益 ）	4,039	5,011
助成金収入	17,697	28,211
支払利息	7,810	6,773
投資事業組合運用損益（ は益 ）	76,518	53,110
固定資産除却損	26,874	100,948
投資有価証券売却損益（ は益 ）	355,603	28,972
事業譲渡損益（ は益 ）	1,472,509	-
投資有価証券評価損益（ は益 ）	680,219	610,068
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,927,060	626,871
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	18,573	231,134
仕入債務の増減額（ は減少 ）	762,269	331,218
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	18,859	94,788
その他	212,654	616,102
小計	6,453,316	5,869,897
利息及び配当金の受取額	51,245	66,474
利息の支払額	8,284	6,773
助成金の受取額	17,697	28,211
法人税等の支払額又は還付額（ は支払 ）	64,135	1,882,798
その他	20,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,429,839	4,075,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	89,776	36,508
定期預金の払戻による収入	164,512	36,872
有形固定資産の取得による支出	231,108	256,328
無形固定資産の取得による支出	1,074,723	1,535,750
投資有価証券の取得による支出	143,952	2,369
投資有価証券の売却による収入	663,637	186,297
貸付けによる支出	1,160	1,950
貸付金の回収による収入	7,580	16,607
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 411,490	-
事業譲渡による収入	3 2,036,225	-
差入保証金の差入による支出	52,008	45,209
差入保証金の回収による収入	9,606	61,869
投資事業組合からの分配による収入	2,480	147,024
その他	30,970	18,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	910,794	1,410,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	181,155	123,766
非支配株主からの払込みによる収入	5,840	1,892
自己株式の取得による支出	-	82
配当金の支払額	2,520,943	1,791,968
その他	38,016	12,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,734,274	2,026,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,037	207,300
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,551,323	844,800
現金及び現金同等物の期首残高	11,940,803	16,492,126
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,492,126	1 17,336,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

28社

連結子会社の名称

株式会社インテージ

株式会社インテージリサーチ

株式会社リサーチ・アンド・イノベーション

株式会社ドコモ・インサイトマーケティング

株式会社協和企画

株式会社インテージヘルスケア

株式会社インテージリアルワールド

株式会社ブラメド

株式会社インテージテクノスフィア

株式会社ビルドシステム

エヌ・エス・ケイ株式会社

株式会社データスプリング

株式会社インテージ・アソシエイツ

INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合

英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司

SHANGHAI HARVEST MARKET CONSULTING Co.,Ltd.

INTAGE (Thailand) Co., Ltd.

INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY

INTAGE INDIA Private Limited

INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.

PT. INTAGE INDONESIA

INTAGE USA Inc.

dataSpring Korea Inc.

dataSpring Global Research USA, Inc.

dataSpring Singapore PTE LTD

dataSpring Philippines, Inc.

上海道道永泉市場調査株式会社

Plamed Korea Co., Ltd.

株式会社データエイジは、株式会社インテージテクノスフィアを存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

株式会社高速屋

株式会社プログラミングファスト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社データスプリング、INTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合、INTAGE (Thailand) Co., Ltd.、INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY、INTAGE INDIA Private Limited、INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.、PT. INTAGE INDONESIA、INTAGE USA Inc.、dataSpring Korea Inc.、dataSpring Global Research USA, Inc.、dataSpring Singapore PTE LTD、dataSpring Philippines, Inc.及びPlamed Korea Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司、上海道道永泉市場調査株式会社及びSHANGHAI HARVEST MARKET CONSULTING Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、3月31日で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

c 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

調査モニターへの謝礼ポイントの支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１５年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、消費財・サービス分野に関するパネル調査サービス、カスタムリサーチ、コミュニケーションサービス等を提供しております。

パネル調査サービスは、主にパネル調査データ提供サービス契約に基づき契約期間にわたりパネル調査データの利用サービスを提供しております。当該サービスは顧客との契約期間にわたる日常的または反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するものと考えられることから、当該サービスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

カスタムリサーチ及びコミュニケーションサービスは、主に独自に収集した各種データの提供やデータ解析等により顧客のマーケティング活動を支援するサービスを提供しております。当該サービスの提供については、契約に基づくサービス提供が完了により、顧客に当該サービスの支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への納品または顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、主にヘルスケア分野に関するパネル調査サービス、カスタムリサーチ、コミュニケーションサービス等を提供しております。

パネル調査サービス、カスタムリサーチ及びコミュニケーションサービスの収益の認識する通常の時点に関しては、「マーケティング支援（消費財・サービス）」に記載しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業においては、主にソフトウェア開発、システム保守及びそれらに関連するBPOサービスを提供しております。

ソフトウェア開発は、主に請負契約又は準委任契約によりソフトウェア開発サービスを提供しております。当該サービスは、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム保守及びBPOサービスは、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれて

おりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合は当該のれんの生じた期の損益としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

非上場株式等の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	1,550,890	920,706
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	490,009	323,035
投資有価証券評価損	680,219	610,068

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等については、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%を下回っている場合に、減損処理を行っております。

非上場株式等の評価にあたっては、投資先企業の事業計画等に基づく将来の業績予想等について一定の仮定を設定しております。当該仮定には経済環境の変動等の不確実性が含まれており、経済環境の悪化等が生じる場合、翌連結会計年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」427,464千円、「その他」3,365,794千円は、「預け金」1,250,791千円、「その他」2,542,467千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた35,075千円は、「助成金収入」17,697千円、「その他」17,377千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」7,231千円、「その他」8,817千円は、「その他」16,049千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役（当社については、社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（当社及び当社グループ会社と雇用契約を締結している執行役員を除きます。）（以下、あわせて「当社グループの取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託（以下「本信託」といいます。）に対して金員を拠出し、本信託が当該金員を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて業績達成度等に応じて当社グループの取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するインセンティブ制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度257,077千円、323千株、当連結会計年度239,380千円、301千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	73,494千円	41,840千円

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
定期預金	25,467千円	25,284千円

なお、担保付債務はありません。

3 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	9,075,994千円	9,494,802千円
賞与引当金繰入額	1,070,731 "	1,104,372 "
退職給付費用	410,256 "	429,373 "

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社リサーチ・アンド・イノベーション (東京都港区)	事業用資産	建物及び構築物	792
		器具備品	2,658
		のれん	436,345
		無形固定資産その他	999,816
	小計		1,439,612
当社及び株式会社インテージ テクノスフィア (長野県長野市)	事業用資産	建物及び構築物	334,291
		器具備品	134
		無形固定資産その他	159
	小計		334,586

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに係るのれん及びその他の固定資産について、取り組み中の新規事業の成長が前連結会計年度に策定した事業計画を下回っていることなどを踏まえ、事業計画を見直した結果、当連結会計年度末において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに係るのれんを含む資産グループに減損の兆候が認められると判断いたしました。このため当社は、減損損失の認

識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったことから回収可能価額を零として算定し、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションののれんを含む資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

また、2025年11月に実施した長野事務所の統合移転に伴い、当社及び当社の連結子会社である株式会社インテージテクノスフィアが保有する事業用資産について将来の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

株式会社リサーチ・アンド・イノベーションののれん及びその他の固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったことから回収可能価額を零として算定しております。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には、翌連結会計年度における主要サービスの新規案件の獲得見込やその後の将来期間における売上高成長予測等の不確実性の高い仮定が含まれております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

また、当社及び当社の連結子会社である株式会社インテージテクノスフィアが保有する事業用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	239,317	78,171
組替調整額	355,961	49,070
法人税等及び税効果調整前	116,644	127,241
法人税等及び税効果額	43,595	15,844
その他有価証券評価差額金	73,048	143,085
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,403	184,076
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	15,403	184,076
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15,403	184,076
退職給付に係る調整額		
当期発生額	64,380	893,433
組替調整額	30,122	41,007
法人税等及び税効果調整前	34,258	934,440
法人税等及び税効果額	10,584	299,587
退職給付に係る調整額	23,674	634,853
その他の包括利益合計	112,126	962,016

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,426,000	-	-	40,426,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,296,620	-	58,700	2,237,920

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ382,614株、323,914株含まれております。

2. (変動事由の概要)

株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少 58,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,656,015	43	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月6日 取締役会	普通株式	866,519	22.5	2024年12月31日	2025年3月7日

(注) 1. 2024年9月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金16,452千円が含まれております。

2. 2025年2月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7,387千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	866,519	22.5	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 2025年9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7,288千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,426,000	-	-	40,426,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,237,920	50	22,300	2,215,670

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ 323,914株、301,614株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

株式給付信託制度に基づく取締役及び執行役員への給付による減少 22,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	866,519	22.5	2025年 6月30日	2025年 9月26日
2026年 2月 5日 取締役会	普通株式	924,287	24.0	2025年12月31日	2026年 3月 9日

(注) 1. 2025年 9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7,288千円が含まれております。

2. 2026年 2月 5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7,238千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	924,286	24.0	2026年 6月30日	2026年 9月28日

(注) 2026年 9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7,238千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	15,269,232千円	11,557,541千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27,897 "	25,284 "
金銭消費寄託契約に基づく預け金	1,250,791 "	5,804,670 "
現金及び現金同等物	16,492,126千円	17,336,927千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の追加取得により株式会社ドコモ・インサイトマーケティングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,251,879千円
固定資産	466,594 "
のれん	2,198,676 "
流動負債	801,756 "
固定負債	57,121 "
支配獲得時までの持分法評価額	1,432,197 "
株式の取得価額	2,626,075千円
支配獲得時までの既取得価額	931,000 "
現金及び現金同等物	1,283,584 "
差引：株式取得による支出	411,490千円

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

連結子会社株式会社インテージヘルスケアのCRO事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	591,289千円
固定資産	284,731 "
流動負債	288,507 "
固定負債	8,026 "
事業譲渡関連費用	310,067 "
事業譲渡益	1,472,509 "
事業の譲渡価額	2,362,064千円
事業譲渡関連に係る支出額	310,067 "
現金及び現金同等物	15,770 "
差引：事業譲渡による収入	2,036,225千円

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーケティング支援（消費財・サービス）事業、マーケティング支援（ヘルスケア）事業、ビジネスインテリジェンス事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブについては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととし、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は全て１年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で８年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について、経理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を利用する際には、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理担当部門による稟議申請が行われ、社内承認により、経理担当部門が取引を実行し、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の評価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	520,862	520,862	-
資産計	520,862	520,862	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	100,000	99,668	331
(3) リース債務	239,575	238,060	1,515
負債計	339,575	337,729	1,846

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,550,890

- 3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は490,009千円であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	415,039	415,039	-
資産計	415,039	415,039	-
(2) リース債務	245,627	242,075	3,551
負債計	245,627	242,075	3,551

- 1 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	920,706

- 3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は323,035千円であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,269,232	-	-	-
売掛金	9,534,674	-	-	-
預け金	1,250,791	-	-	-
合計	26,054,697	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,557,541	-	-	-
売掛金	10,307,278	-	-	-
預け金	5,804,670	-	-	-
合計	27,669,490	-	-	-

(注2) 1年内返済予定の長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	120,687	80,779	14,968	5,929	3,902	13,306
合計	220,687	80,779	14,968	5,929	3,902	13,306

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	108,624	46,172	36,421	29,907	14,857	9,644
合計	108,624	46,172	36,421	29,907	14,857	9,644

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	520,862	-	-	520,862
資産計	520,862	-	-	520,862

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	415,039	-	-	415,039
資産計	415,039	-	-	415,039

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	99,668	-	99,668
リース債務	-	238,060	-	238,060
負債計	-	337,729	-	337,729

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	242,075	-	242,075
負債計	-	242,075	-	242,075

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していると言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2025年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	443,374	207,448	235,926
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	443,374	207,448	235,926

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2025年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	77,488	112,612	35,124
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	77,488	112,612	35,124

当連結会計年度(2026年6月30日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(2026年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	337,010	133,760	203,250
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	337,010	133,760	203,250

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2026年6月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	78,029	89,437	11,408
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	78,029	89,437	11,408

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	663,637	355,693	89
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	663,637	355,693	89

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	149,631	28,972	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	149,631	28,972	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について680,219千円(投資有価証券680,219千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について610,068千円(投資有価証券610,068千円)の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、2018年3月31日付で退職一時金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、退職給付信託を設定しております。

また、当社及び連結子会社においては、従業員の退職に際して、選択定年制度による割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	8,440,816	7,704,129
勤務費用	655,919	643,219
利息費用	126,993	159,475
数理計算上の差異の発生額	304,951	499,632
退職給付の支払額	717,898	687,067
事業譲渡による減少	496,749	-
退職給付債務の期末残高	7,704,129	7,320,125

(注) 前連結会計年度において、当社はArkMS株式会社に対しCRO事業を譲渡したことに伴い、当該事業に従事していた従業員に係る退職給付債務496,749千円を移転しました。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	9,099,583	8,800,130
期待運用収益	218,850	220,003
数理計算上の差異の発生額	369,332	393,801
事業主からの拠出額	1,090,609	762,193
退職給付の支払額	717,898	687,067
事業譲渡による減少	521,682	-
年金資産の期末残高	8,800,130	9,489,061

(注) 前連結会計年度において、当社はArkMS株式会社に対しCRO事業を譲渡したことに伴い、当該事業に従事していた従業員に係る年金資産521,682千円を移転しました。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	286,481	279,192
退職給付費用	71,757	78,303
退職給付の支払額	75,797	45,762
その他	3,249	5,024
退職給付に係る負債の期末残高	279,192	306,708

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	7,704,129	7,320,125
年金資産	8,800,130	9,489,061
	1,096,001	2,168,936
非積立型制度の退職給付債務	279,192	306,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	816,809	1,862,228
退職給付に係る負債	294,355	307,325
退職給付に係る資産	1,111,165	2,169,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	816,809	1,862,228

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
勤務費用	655,919	643,219
利息費用	126,993	159,475
期待運用収益	218,850	220,003
数理計算上の差異の費用処理額	16,980	41,007
簡便法で計算した退職給付費用	71,757	78,303
その他	25,045	17,794
確定給付制度に係る退職給付費用	677,846	719,797

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
数理計算上の差異	34,258	934,440

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
未認識数理計算上の差異	524,841	409,598

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
債券	48%	33%
株式	24%	38%
その他	28%	29%
合計	100%	100%

年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.6%、当連結会計年度5.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
割引率	2.07%	3.23%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度146,938千円、当連結会計年度153,569千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	261,213千円	261,750千円
賞与引当金	717,668 "	780,701 "
ソフトウェア	176,903 "	260,424 "
未払事業税	88,403 "	114,644 "
未払費用	181,381 "	122,603 "
未払金	27,382 "	25,329 "
ポイント引当金	740,392 "	784,159 "
棚卸資産評価損	1,695 "	15,183 "
資産除去債務	153,717 "	154,671 "
投資有価証券	478,700 "	627,354 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	945,289 "	813,357 "
その他	406,183 "	522,308 "
繰延税金資産小計	4,178,932千円	4,482,489千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	873,346 "	754,575 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	958,224 "	1,302,389 "
評価性引当額小計(注) 1	1,831,571千円	2,056,964千円
繰延税金資産合計	2,347,361千円	2,425,525千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	65,536千円	65,418千円
資産除去債務に対応する費用	87,900 "	12,891 "
退職給付に係る資産	359,570 "	703,935 "
その他	356,577 "	- "
繰延税金負債合計	869,586千円	782,245千円
繰延税金資産の純額	1,477,774千円	1,643,280千円

(注) 1. 評価性引当額が197,884千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30,171	53,591	9,925	73,985	137,546	640,068	945,289千円
評価性引当額	30,171	51,546	9,925	72,713	132,240	576,749	873,346 "
繰延税金資産	-	2,044	-	1,272	5,305	63,319	(b) 71,942 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金945,289千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産71,942千円を計上しております。当該繰延税金資産71,942千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,093	47,701	140,871	130,291	102,255	384,144	813,357千円
評価性引当額	8,093	47,701	137,159	129,675	100,708	331,236	754,575 "
繰延税金資産	-	-	3,711	615	1,547	52,907	(b) 58,782 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金813,357千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産58,782千円を計上しております。当該繰延税金資産58,782千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%	0.91%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.43%	0.22%
住民税均等割額	0.59%	0.97%
のれん償却額	1.99%	3.06%
のれん減損損失	-	4.03%
持分法による投資利益	0.02%	0.05%
評価性引当額の増減額	0.55%	8.23%
その他	0.53%	1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.43%	48.82%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
パネル調査	15,032,963	3,811,839	-	18,844,802
カスタムリサーチ	14,214,475	4,969,834	-	19,184,310
コミュニケーション	3,435,508	2,751,014	-	6,186,522
CRO(医薬品開発業務受託機関)	-	324,168	-	324,168
システム開発及びBPO	-	-	7,794,586	7,794,586
その他	12,661,503	575,193	-	13,236,696
顧客との契約から生じる収益	45,344,450	12,432,050	7,794,586	65,571,087
外部顧客への売上高	45,344,450	12,432,050	7,794,586	65,571,087

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
パネル調査	15,424,506	4,201,473	-	19,625,979
カスタムリサーチ	14,504,863	5,342,277	-	19,847,140
コミュニケーション	3,351,878	2,504,877	-	5,856,755
システム開発及びBPO	-	-	7,356,808	7,356,808
その他	13,868,039	545,186	-	14,413,226
顧客との契約から生じる収益	47,149,287	12,593,814	7,356,808	67,099,910
外部顧客への売上高	47,149,287	12,593,814	7,356,808	67,099,910

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,118,365	9,962,138
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,962,138	10,635,044
契約資産（期首残高）	295,448	68,717
契約資産（期末残高）	68,717	117,532
契約負債（期首残高）	941,438	1,060,917
契約負債（期末残高）	1,060,917	987,342

契約資産は、主にソフトウェア開発等のサービスにおいて期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに関する対価は、契約条件に従い、成果物の納品または検収後に請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、941,438千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,060,917千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	24,101,744	25,202,815
1年超2年以内	381,179	490,407
2年超3年以内	80,385	26,712
3年超	-	-
合計	24,563,309	25,719,934

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客業界と提供サービスをベースにして事業セグメントを集約し、「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の３つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング支援（消費財・サービス）」は、独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力等を基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービス等を営んでおります。

「マーケティング支援（ヘルスケア）」は、一般用医薬品・医療用医薬品等のヘルスケア分野に関するパネル調査、カスタムリサーチ、コミュニケーションサービス等を営んでおります。

「ビジネスインテリジェンス」は、ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用等を営んでおります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	45,344,450	12,432,050	7,794,586	65,571,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	45,344,450	12,432,050	7,794,586	65,571,087
セグメント利益	1,435,072	2,133,946	672,152	4,241,171

(注) １．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計 (注)
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス	
売上高				
外部顧客への売上高	47,149,287	12,593,814	7,356,808	67,099,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	47,149,287	12,593,814	7,356,808	67,099,910
セグメント利益	2,433,653	2,683,513	635,554	5,752,721

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2．地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
57,281,000	8,290,086	65,571,087

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2．地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
58,634,749	8,465,161	67,099,910

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
減損損失	1,447,125	-	334,586	-	1,781,711

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	316,938	24,196	-	-	341,135
当期末残高	2,502,423	66,539	-	-	2,568,963

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	マーケティング支援 (消費財・サービス)	マーケティング支援 (ヘルスケア)	ビジネス インテリジェンス		
当期償却額	307,136	24,196	-	-	331,333
当期末残高	1,758,941	42,343	-	-	1,801,284

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTドコモ	東京都 千代田 区	949,679,500	移動通信 サービス及 びスマート ライフ領域 サービス	(被所有) 直接51.0	-	子会社株式の 取得(注)	1,695,075	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得価額は外部の株価算定書に基づき、独立ガバナンス委員会答申及び利害関係取締役除外等の公正性確保措置を経て決定しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTドコモ	東京都 千代田 区	949,679,500	移動通信 サービス及 びスマート ライフ領域 サービス	(被所有) 直接51.0	-	金銭消費寄託 契約に基づく 預け金	4,706,342	預け金	4,706,342

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTドコモ	東京都千代田区	949,679,500	移動通信サービス及びスマートライフ領域サービス	(被所有)直接51.0	-	金銭消費寄託契約に基づく預け金	1,027,595	預け金	1,250,791

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額は、期中平均残高を表示しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)NTTドコモ	東京都千代田区	949,679,500	移動通信サービス及びスマートライフ領域サービス	(被所有)直接51.0	-	金銭消費寄託契約に基づく預け金	1,262,420	預け金	1,098,327

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NTT株式会社(東京証券取引所に上場)

株式会社NTTドコモ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	867円52銭	890円10銭
1株当たり当期純利益	91円83銭	44円58銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度341千株、当連結会計年度307千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度323千株、当連結会計年度301千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,505,060	1,703,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,505,060	1,703,213
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,170	38,204

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、企業価値の持続的向上を企図した株式報酬等のインセンティブとして交付する株式への充当を目的として自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	200,000株（上限）
株式取得価額の総額	500,000千円（上限）
自己株式取得の期間	2026年8月26日～2027年1月29日
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け（証券会社との覚書により当日の発注を一任する覚書一任方式）

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、従業員持ち株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、インテージグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 処分の目的及び理由

本制度の導入は、対象従業員に対し、本持株会を通じて、当社が処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員のエンゲージメントを向上させるとともに、対象従業員が経営マインドを醸成することを目的とするものであり、当社グループの企業価値の増大に寄与するものと考えております。

(2) 処分の概要

処分期日	2027年2月26日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 135,000株（注）
処分価額	1株につき1,928円
処分総額	260,280千円（注）
処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 （インテージグループ従業員持株会 135,000株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員2,700名に対して、それぞれ当社普通株式50株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,700名）に応じて確定します。具体的には、上記に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社又は当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権96,400円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に50株を割り当てます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	120,687	108,624	3.000	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	118,887	137,003	3.717	2027年～2034年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	339,575	245,627	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,172	36,421	29,907	14,857

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,361,563	31,688,495	51,874,949	67,099,910
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	569,073	1,973,353	5,207,813	3,319,057
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (千円)	292,278	1,220,394	3,414,972	1,703,213
1 株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	7.65	31.95	89.39	44.58

	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純 損失 (円)	7.65	24.29	57.43	44.80

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,256,428	513,092
貯蔵品	416	366
前払費用	86,919	139,726
関係会社短期貸付金	169,301	95,288
未収入金	1 513,173	1 580,975
預け金	-	1 4,706,342
その他	36,159	49,507
貸倒引当金	39,101	-
流動資産合計	4,023,298	6,085,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,915,973	4,593,305
減価償却累計額	4,103,410	4,161,956
建物（純額）	812,562	431,348
構築物	33,445	32,690
減価償却累計額	31,319	31,449
構築物（純額）	2,126	1,240
器具備品	304,321	305,291
減価償却累計額	254,240	261,981
器具備品（純額）	50,080	43,309
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産	28,000	28,000
減価償却累計額	3,500	6,300
リース資産（純額）	24,500	21,700
有形固定資産合計	2,887,425	2,495,755
無形固定資産		
地上権	39,832	39,832
ソフトウェア	43,506	81,889
その他	25,885	64,485
無形固定資産合計	109,224	186,208
投資その他の資産		
投資有価証券	1,155,101	1,033,039
関係会社株式	10,743,216	10,743,216
その他の関係会社有価証券	1,448,569	490,623
関係会社出資金	350,275	350,275
長期貸付金	278,444	297,332
関係会社長期貸付金	1,693,860	1,631,000
繰延税金資産	1,589,565	1,734,023
前払年金費用	143,346	147,386
その他	612,937	608,961
貸倒引当金	341,544	1,697,332
投資その他の資産合計	17,673,773	15,338,525
固定資産合計	20,670,423	18,020,489
資産合計	24,693,721	24,105,788

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	100,000	-
関係会社短期借入金	6,442,000	7,742,000
リース債務	2,810	2,901
未払金	¹ 294,995	¹ 370,071
未払費用	11,002	9,705
未払法人税等	198,540	3,884
預り金	8,368	15,179
賞与引当金	59,969	49,455
その他	41,028	14,258
流動負債合計	7,158,715	8,207,457
固定負債		
リース債務	25,127	22,226
株式給付引当金	38,648	105,405
資産除去債務	339,700	342,983
その他	¹ 653,078	¹ 682,127
固定負債合計	1,056,555	1,152,743
負債合計	8,215,270	9,360,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金		
資本準備金	2,033,994	2,033,994
その他資本剰余金	11,490	11,490
資本剰余金合計	2,045,485	2,045,485
利益剰余金		
利益準備金	40,100	40,100
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	7,157,412	5,466,151
利益剰余金合計	15,197,512	13,506,251
自己株式	3,334,616	3,317,001
株主資本合計	16,287,087	14,613,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,364	132,146
評価・換算差額等合計	191,364	132,146
純資産合計	16,478,451	14,745,587
負債純資産合計	24,693,721	24,105,788

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益	2 4,196,184	2 4,872,206
営業費用	1, 2 2,414,717	1, 2 2,719,294
営業利益	1,781,467	2,152,911
営業外収益		
受取利息	2 50,937	2 64,135
受取配当金	19,547	22,603
貸倒引当金戻入額	107,660	-
為替差益	-	57,883
その他	4,276	3,361
営業外収益合計	182,421	147,984
営業外費用		
支払利息	2 69,355	2 90,895
投資事業組合運用損	249,784	583,155
貸倒引当金繰入額	-	1,316,686
為替差損	67,751	-
その他	7,945	4,538
営業外費用合計	394,836	1,995,276
経常利益	1,569,052	305,620
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,204
特別利益合計	-	6,204
特別損失		
減損損失	-	323,865
特別損失合計	-	323,865
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	1,569,052	12,041
法人税、住民税及び事業税	148,591	20,007
法人税等調整額	11,146	131,596
法人税等合計	159,738	111,588
当期純利益	1,409,314	99,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	11,490	2,045,485	40,100	8,000,000	8,270,633	16,310,733
当期変動額								
剰余金の配当							2,522,535	2,522,535
当期純利益							1,409,314	1,409,314
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,113,221	1,113,221
当期末残高	2,378,706	2,033,994	11,490	2,045,485	40,100	8,000,000	7,157,412	15,197,512

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,381,200	17,353,724	210,800	210,800	17,564,524
当期変動額					
剰余金の配当		2,522,535			2,522,535
当期純利益		1,409,314			1,409,314
自己株式の取得					-
自己株式の処分	46,584	46,584			46,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,436	19,436	19,436
当期変動額合計	46,584	1,066,636	19,436	19,436	1,086,073
当期末残高	3,334,616	16,287,087	191,364	191,364	16,478,451

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,378,706	2,033,994	11,490	2,045,485	40,100	8,000,000	7,157,412	15,197,512
当期変動額								
剰余金の配当							1,790,807	1,790,807
当期純利益							99,547	99,547
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,691,260	1,691,260
当期末残高	2,378,706	2,033,994	11,490	2,045,485	40,100	8,000,000	5,466,151	13,506,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,334,616	16,287,087	191,364	191,364	16,478,451
当期変動額					
剰余金の配当		1,790,807			1,790,807
当期純利益		99,547			99,547
自己株式の取得	82	82			82
自己株式の処分	17,697	17,697			17,697
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			59,217	59,217	59,217
当期変動額合計	17,614	1,673,646	59,217	59,217	1,732,863
当期末残高	3,317,001	14,613,441	132,146	132,146	14,745,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

c 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(1998年４月１日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(３～５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 経営管理料

当社は連結子会社に対して、経営管理サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) 建物の賃貸

当社は連結子会社に対して、建物を賃貸しており、リース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しております。

(3) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方針

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 関係会社株式等の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,743,216	10,743,216
その他の関係会社有価証券	1,448,569	490,623
関係会社出資金	350,275	350,275

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金については、市場価格のない株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したもののについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%を下回っている場合に、減損処理を行っております。

その他の関係会社有価証券はINTAGE Open Innovation投資事業有限責任組合への出資であり、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

評価にあたっては、市場価格のない株式等及び投資事業組合が保有する株式等については、経済環境の仮定等に不確実性が含まれており、経済環境の悪化等により仮定等に影響が生じる場合、翌事業年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

2. 株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに対する関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	1,600,000	1,600,000
貸倒引当金繰入額	-	1,400,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、財務内容評価法に基づき回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能額を合理的に見積もっております。

当事業年度において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションは債務超過の状況であることから、同社に対する関係会社貸付金を貸倒懸念債権に分類し、財務内容評価法により回収可能額を見積もっております。当該回収可能額は、株式会社リサーチ・アンド・イノベーションの債務超過の程度、今後の収益及び資金繰りの見通しを総合的に考慮して見積もっておりますが、将来の支払能力を検討した結果、貸付金の一部について回収が困難であると判断し、回収不能見込額1,400,000千円を貸倒引当金に繰り入れております。

今後の収益及び資金繰りの見通しの基礎となる事業計画には、翌事業年度における主要サービスの新規案件の獲得見込やその後の将来期間における売上高成長予測等の不確実性の高い仮定が含まれております。これらの仮定は、顧客との交渉状況、市場環境の変化等の影響を受けるため、不確実性を伴います。したがって、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、追加の貸倒引当金の繰入が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事

業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」7,231千円、「その他」714千円は、「その他」7,945千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
預け金	- 千円	4,706,342千円
未収入金	498,041 "	469,017 "
未払金	127,478 "	255,204 "
その他固定負債	561,938 "	577,689 "

2 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	225,070千円	384,528千円
給与手当	546,136 "	480,083 "
賞与引当金繰入額	59,969 "	49,455 "
減価償却費	93,008 "	97,874 "
業務委託費	676,638 "	857,134 "

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業収益	4,196,184千円	4,872,206千円
営業費用	644,128 "	747,404 "
受取利息	39,501 "	52,328 "
支払利息	67,953 "	89,854 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,743,216	10,743,216
関連会社株式	0	0
計	10,743,216	10,743,216

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	18,362千円	15,588千円
投資有価証券	53,089 "	62,418 "
関係会社株式	1,880,821 "	1,884,068 "
その他の関係会社有価証券	265,878 "	450,511 "
貸倒引当金	119,632 "	534,999 "
資産除去債務	132,032 "	134,336 "
繰越欠損金	69,046 "	66,671 "
その他	112,693 "	158,309 "
繰延税金資産小計	2,651,556千円	3,306,903千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	24,626 "	13,785 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	840,038 "	1,447,417 "
評価性引当額小計	864,664 "	1,461,202 "
繰延税金資産合計	1,786,892千円	1,845,700千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	78,082千円	65,220千円
前払年金費用	45,046 "	46,456 "
資産除去債務に対応する除去費用	74,197 "	- "
繰延税金負債合計	197,326千円	111,677千円
繰延税金資産の純額	1,589,565千円	1,734,023千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13%	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	22.7 "	-
住民税均等割額	0.15 "	-
評価性引当額の増減額	4.78 "	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.96 "	-
その他	0.83 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.18%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、企業価値の持続的向上を企図した株式報酬等のインセンティブとして交付する株式への充当を目的として自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	200,000株（上限）
株式取得価額の総額	500,000千円（上限）
自己株式取得の期間	2026年8月26日～2027年1月29日
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け（証券会社との覚書により当日の発注を一任する覚書一任方式）

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、従業員持ち株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、インテージグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 処分の目的及び理由

本制度の導入は、対象従業員に対し、本持株会を通じて、当社が処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員のエンゲージメントを向上させるとともに、対象従業員が経営マインドを醸成することを目的とするものであり、当社グループの企業価値の増大に寄与するものと考えております。

(2) 処分の概要

処分期日	2027年2月26日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 135,000株（注）
処分価額	1株につき1,928円
処分総額	260,280千円（注）
処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 （インテージグループ従業員持株会 135,000株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員2,700名に対して、それぞれ当社普通株式50株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,700名）に応じて確定します。具体的には、上記に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社又は当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権96,400円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に50株を割り当てます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,915,973	442	323,110 (323,110)	4,593,305	4,161,956	58,545	431,348
構築物	33,445	-	755 (755)	32,690	31,449	130	1,240
器具備品	304,321	1,902	932	305,291	261,981	8,672	43,309
土地	1,998,156	-	-	1,998,156	-	-	1,998,156
リース資産	28,000	-	-	28,000	6,300	2,800	21,700
有形固定資産計	7,279,896	2,344	324,797 (323,865)	6,957,443	4,461,687	70,148	2,495,755
無形固定資産							
地上権	-	-	-	39,832	-	-	39,832
ソフトウェア	-	-	-	172,480	90,591	27,726	81,889
その他	-	-	-	64,485	-	-	64,485
無形固定資産計	-	-	-	276,799	90,591	27,726	186,208

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	39,101	-	-	39,101	-
貸倒引当金(固定)	341,544	1,418,888	-	63,100	1,697,332
賞与引当金	59,969	49,455	59,969	-	49,455
株式給付引当金	38,648	66,757	-	-	105,405

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、個別引当債権の回収可能性の見直しに伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで	
定時株主総会	9月中	
基準日	6月30日	
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.intageholdings.co.jp	
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象者 毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様 (2)内容	
	所有株数	優待品
	100～199 株	500 円分のキッズスマイルQ U Oカード
	200～399 株	1,000 円分キッズスマイルQ U Oカード
	400～999 株	2,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択
	1,000～4,999 株	4,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択
	5,000 株以上	8,000 円相当のオリジナルカタログからひとつ選択

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社NTTドコモ

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
2025年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第54期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
2026年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの
状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2026年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2026年8月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年9月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月24日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 喬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂 本 大 輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リサーチ・アンド・イノベーションののれん及びその他の固定資産に係る減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおり、会社は当連結会計年度に係る連結損益計算書において、連結子会社である株式会社リサーチ・アンド・イノベーション（以下「RnI社」という。）ののれん及びその他の固定資産について、減損損失1,439,612千円を特別損失として計上している。 のれんを含む、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。 会社は、RnI社について、取組み中の新規事業の成長が前連結会計年度に策定した事業計画を下回っていることなどを踏まえ、事業計画を見直した結果、当連結会計年度末において、RnI社に係るのれんを含む資産グループに減損の兆候が認められると判断した。そのため、会社は当該資産グループについて減損損失の認識の要否を検討した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失の測定を行い、回収可能価額を零として算定したうえで、RnI社ののれんを含む資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として計上している。 減損損失の認識の要否判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画には、翌連結会計年度における主要サービスの新規案件の獲得見込やその後の将来期間における売上高成長予測等の不確実性の高い仮定が含まれており、これらの仮定に関する経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、計上された減損損失の連結財務諸表に占める金額的重要性が高いことから、当監査法人はRnI社ののれん及びその他の固定資産に係る減損損失の計上が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、RnI社ののれん及びその他の固定資産の減損損失の計上について検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を経営者が承認する統制に焦点を当てた。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、主に以下の手続を実施した。 - 前連結会計年度に策定したRnI社の事業計画の達成状況及び今後の達成見込等について、RnI社の事業計画策定の責任者及び担当者に質問するとともに、見直された事業計画の基礎となるサービスごとの売上予測及び営業損益の予測について、過去実績からの推移分析を実施し、当連結会計年度において減損損失を計上することの適時性を検討した。 - 主要サービスの新規案件獲得の実現可能性を評価するため、顧客との交渉状況についてRnI社の事業計画策定の責任者及び担当者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。 - 主要サービスの将来の売上予測に含まれる売上高成長率について、外部機関から入手した市場データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテージホールディングスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテージホールディングスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 喬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂 本 大 輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに対する関係会社貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「重要な会計上の見積り２．株式会社リサーチ・アンド・イノベーションに対する関係会社貸付金の評価」に記載のとおり、会社は当事業年度に係る貸借対照表において、株式会社リサーチ・アンド・イノベーション（以下「RnI社」という。）に対する関係会社貸付金1,600,000千円を計上しており、総資産の6.6%を占めている。また、当事業年度に係る損益計算書において、これに対応する貸倒引当金繰入額1,400,000千円を計上している。 会社は、貸倒懸念債権等の特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。RnI社は債務超過の状況であることから、会社はRnI社に対する関係会社貸付金を貸倒懸念債権に分類し、財務内容評価法により回収可能額を見積もっている。 当該回収可能額はRnI社の債務超過の程度、今後の収益及び資金繰りの見通しを総合的に考慮して見積もられるが、今後の収益及び資金繰りの見通しの基礎となる事業計画には、翌事業年度における主要サービスの新規案件の獲得見込やその後の将来期間における売上高成長予測等の不確実性の高い仮定が含まれており、これらの仮定に関する経営者の判断が回収可能額の見積りに重要な影響を及ぼす。また、関係会社貸付金及びこれに対応する貸倒引当金繰入額はいずれも金額的重要性が高いことから、当監査法人は、RnI社に対する関係会社貸付金の評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、RnI社に対する関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸付金の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上を経営者が承認する統制に焦点を当てた。 (2) 関係会社貸付金の評価の妥当性の検討 関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するために、RnI社の財務数値を入手し、RnI社の債務超過の程度を把握するとともに、今後の収益及び資金繰りの見通しの基礎となった事業計画について主に以下の手続を実施した。 - 前事業年度に策定したRnI社の事業計画の達成状況及び今後の達成見込等について、RnI社の事業計画策定の責任者及び担当者に質問するとともに、見直された事業計画の基礎となるサービスごとの売上予測及び営業損益の予測について、過去実績からの推移分析を実施し、当事業年度において貸倒引当金を計上することの適時性を検討した。 - 主要サービスの新規案件獲得の実現可能性を評価するため、顧客との交渉状況についてRnI社の事業計画策定の責任者及び担当者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。 - 主要サービスの将来の売上予測に含まれる売上高成長率について、外部機関から入手した市場データとの整合性を検討した。 また、RnI社に対する関係会社貸付金の回収の見通しについて経営者に質問し、評価の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。